

令和2年第1回定例会

斑鳩町議会会議録

令和2年3月5日

午前9時45分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	大森 恒太朗
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	坂口 徹
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷 容子	係長	岡田 光代
--------	-------	----	-------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西 和夫	副町長	乾 善亮
教育長	山本 雅章	総務部長	面卷 昭男
総務課長	仲村 佳真	まちづくり政策課長	本庄 徳光
財政課長	福居 哲也	税務課長	真弓 啓
住民生活部長	加藤 惠三	福祉子ども課長	中尾 歩美
長寿福祉課長	中原 潤	国保医療課長	猪川 恭弘
健康対策課長	北 典子	環境対策課長	東浦 寿也
住民課長	関口 修	都市建設部長	植村 俊彦
建設農林課長	手塚 仁	都市整備課長	松岡 洋右
上下水道課長	上田 俊雄	会計管理者	黒崎 益範
教委総務課長	安藤 晴康	生涯学習課長	栗本 公生
生涯学習課参事	平田 政彦		

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

〔1〕 13番 奥村議員

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 学童保育の状況と影響について。
 - (2) 災害弱者への対応について。
 - (3) 町役場に電話相談窓口を設置することについて。
 - (4) 役場職員の勤務の仕方について。
 - (5) 今後の感染症流行への備えについて。
2. 災害用備蓄品について
 - (1) 災害用備蓄品の保管と管理について。
 - (2) 食料の備蓄の考え方と保管について。
 - (3) 浸水想定区域内保育園への食糧備蓄について。
 - (4) 液体ミルクの備蓄について。
3. 未就学児の安全対策について
 - (1) 未就学児の安全対策についての町の認識について。
 - (2) スクールゾーン・キッズゾーン設置の現状について。
4. 子どもの貧困対策計画策定について
 - (1) 斑鳩町子どもの貧困対策計画策定の考えについて。
 - (2) 計画の内容について。

〔2〕 4番 小城議員

1. 小・中学校の教員の確保について
 - (1) 斑鳩東小学校で、産前産後休暇を取得した教員の補充がない状態で教頭先生が授業を行っていると聞いています。なぜ、補充が行われないのか。その原因と今後の対策について問う。
 - (2) 教員採用試験の受験者数の減少に対し、町教育委員会としてどのような取り組みが考えられるのか。
2. ICTの普及による今後の学習指導について
 - (1) W i - F i 等の整備が行われ、ICTの実用化が現実のものとなりました。タブレットが各生徒1台の支給等があります。授業での活用方法と読む、

書く、話すといった言語活用能力を養う従来の授業とのバランスをどのようにお考えでしょうか。

3. ウイルスに対するワクチン補助について

- (1) ロタウイルスのワクチン助成など任意のワクチンに対する助成や、高齢者に対するインフルエンザのワクチンを助成するなど、斑鳩町は早くから取り組まれています。子どもに対するインフルエンザのワクチンの助成は行えないのか。

〔3〕 1番 溝部議員

1. 今後の地域における学校との協働体制の在り方について

- (1) これまでの放課後子ども教室、地域支援本部事業の取り組みについて伺います。
- (2) 地域支援協働本部への移行についてどのようにお考えですか。
- (3) 学校が必要とする支援を取りまとめる地域学校協働推進員について。

2. 既存施設・財産を効果的に活用し、新たな財源確保や地域を活性化する施策について

- (1) 町民プールは年間で2か月の稼働しかありませんが、あとの10か月を有効利用するようなお考えはありますか。
- (2) 雑誌スポンサー制度についてのお考えは。
- (3) 公共施設のデッドスペースの有効活用について。

〔4〕 12番 木澤議員

1. コロナウイルスの影響と対策について

- (1) 感染拡大の状況と健康被害に対する対策、住民からの相談等に対する対応について。
- (2) 内閣府からの休校要請に対する町の対応と今後の対策について。（登校や給食の提供などを希望する児童・生徒は受け入れできる体制をつくり対応していくべきではないか）
- (3) コロナウイルスによる町内の観光、経済への影響と今後の対策について

2. 地域猫活動への支援について

- (1) 県内、町内の野良猫の保護や殺処分の状況について。

- (2) 地域猫活動に対する町の認識について。
- (3) 地域猫不妊去勢手術費助成制度の設置について。
- 3. 今後のごみ処理方法の考え方について
 - (1) 奈良市「クリーンセンター」建設計画の進捗状況と広域ごみ処理計画に対する町の立場と見解について。
 - (2) ごみ処理の民間委託に対する町の認識と今後の取り組みについて。
 - (3) ごみの削減・資源化と地域共存型のごみ処理施設の在り方について。
- 4. 第5次総合計画策定に向けた取り組みについて
 - (1) 子育て支援策にかなり力をいれて頑張っている町の合計特殊出生率が、なぜ国の平均値よりも低いのか。町としてどう分析し、第5次総合計画に反映させようと考えているのか。
 - (2) まちづくりアンケートでは、「買い物など日常生活が不便」との声があるが、これまで町がおこなってきた買い物難民対策等その結果に対する分析と、第5次総合計画では商業施設の誘致や移動販売、交通手段の充実等、どのような対策を考えているのか。
 - (3) 同じく、まちづくりアンケートでは、「医療施設が充実していない」との声があるが、現在の町内医療機関の設置状況と、第5次総合計画では住民の声に応えた取り組みについて町としてどのように考えているのか。

〔5〕 6番 大森議員

- 1. 体育館使用について
 - (1) 現在各団体どれぐらい体育館を使用しているのか。
 - (2) その中に体育協会加入は何団体で優先的に使用しているのか。
 - (3) 斑鳩町の町民の税金で体育館を運営しているため、各団体、斑鳩町民、何割以上で優先的に使用することは考えてないのか。
- 2. 三室山側道道路について
 - (1) いかががパークウェイが一部完成して側道については車両通行状況は調べているのか。
 - (2) 歩行者、また通学路の安全性を考えて、ガードレール設置等は考えてないのか。毎年PTA安全点検でも課題として出ているが・・・。
- 3. 学校・学童運営について

- (1) コロナウイルスにより、3月3日から小・中学校が休校になったが、残りの授業についてはどうするのか。
- (2) 学童の緊急受け入れについては可能なのか。

〔6〕 5番 伴議員

1. 斑鳩町役場の正職員の定年をどのように考えているのか

- (1) 国家公務員の定年引き上げの社会的背景について町はどのように分析しているのか伺う。
- (2) 町正職員の平成25年度と平成30年度の平均年齢を伺う。
- (3) 経験値の高い職員の雇用に係る町の考え方を伺う。
- (4) 定年引き上げに向けたスケジュールは検討されるのか伺う。

〔7〕 7番 嶋田議員

1. グリーンベルト帯

- (1) 設置基準等について。

2. 危険箇所の道路パトロール

- (1) どのようにされているのか。

3. インフラ施設の長寿命化計画

- (1) 優先順位等について。

4. 公共下水

- (1) 目安4丁目地内の計画について。
- (2) 阿波2丁目地内の工事について。

〔8〕 11番 濱議員

1. 教員の変形労働時間制について

- (1) 2021年度から運用予定の「改正教育職員給与特別措置法」について。また今後のスケジュールについて。
- (2) 文部科学省が行った「在校等時間等の把握方法」調査について、また、全国・奈良県・斑鳩町の調査結果について。
- (3) 「労働時間の縮減が前提」です。問題点と解決への取り組みについて。

2. 雨水タンク購入助成について

- (1) 公共下水道接続後不要となった浄化槽を転用する費用の補助現況について。
- (2) 新設の雨水貯留槽購入を補助対象とすることについて。
- 3. 町指定有料ごみ袋について
 - (1) 販売委託店の町外店舗への委託について。

[9] 3 番 中川議員

- 1. 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐ意味での臨時休校について
 - (1) 土、日、祝を除いても15日間の休みになる訳ですが、この15日間の授業はどのようにして取り戻そうと考えているのか。
- 2. 可燃ゴミについて
 - (1) 紙オムツはリサイクルをできないのか。
 - (2) 町の考え方について。
- 3. 文化振興財団の運営について
 - (1) 文化振興財団の過去5年間の芸術部門、文化部門の自主事業の変化について。
 - (2) 文化振興財団への出資金はいくらか。
 - (3) 最近の文化振興財団の事業は公民館生涯学習活動事業と大きな違いがないと思われまふ。この際、文化振興財団を解散して生涯学習課の所管として公民館と一体として事業を行い、高齢化社会に向けて、一層の生涯学習活動の充実を図るべきと考えまふ。また、出資金の1億円は財政が厳しい中で町に返還して有効活用を図るべきと考えまふが、町長の見解は。

[1 0] 2 番 齋藤議員

- 1. 公共施設などの耐震化対策について
 - (1) 斑鳩町耐震改修促進計画の達成状況と今後の計画について。
 - (2) 橋りょう、上下水道など社会的インフラの耐震化や長寿命化の状況及び今後の計画について。
 - (3) 町有建築物や社会的インフラの耐震化や長寿命化に係る経費面の計画について。

2. 協働のまちづくりの活性化について

- (1) 令和2年度の協働のまちづくりの取り組みについて。
- (2) 協働のまちづくりとボランティア団体との連携について。
- (3) 協働のまちづくりに対する行政の支援について。

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けいたします。

はじめに、13番、奥村議員の一般質問をお受けいたします。

13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） おはようございます。議長のお許しをいただき、私の一般質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

1つ目に、学童保育の状況と影響についてです。

最初に、このたびの新型コロナウイルス感染症で亡くなれた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご家族の皆さまに心からお悔やみを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行が拡大する中、安倍首相は2月27日、首相官邸で開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部で、流行を早期に収束させるためにはここ1、2週間が極めて重要な時期だ。多くの子どもや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに備えるとして、全校全ての小・中学校、高校、特別支援学校に3月2日から春休みに入るまで臨時休校とするよう呼びかけました。

また、厚生労働省は3月27日、全国の小・中学校、高校、特別支援学校に対する政府の臨時休校要請を受け、保育所と放課後児童クラブ、学童保育についての原則として引き続き、開所してもらおうとの方針を示しました。急な発表で学校現場や子どもたち、家族の皆さんの動揺ははかり知れないものがあると思います。その中で、斑鳩町の学童保育の状況と影響について、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） おはようございます。マスクをした状態での答弁をお許しいただきたいと思っております。

学童保育の状況と影響についてのご質問でございます。

新型コロナウイルス感染症対策によりまして、当町の小・中学校が3月3日から臨時休業となりましたことに伴います学童保育の取り組みについてでございます。当町におきまして、厚生労働省から「放課後児童クラブについては感染の予防に留意した上で、

原則として開所していただくようお願いしたい」との通知がありましたことから、町内3小学校に設置しております学童保育室につきまして、3月3日より夏休みなどの学校休業中と同様に、午前7時45分から午後6時30分まで、延長保育を申請されている方は午後7時30分まで開設することとし、通年保育を申請されている方に加え、3月16日から春休み期間中の短期入室申請をされていた児童も前倒しして受け入れ、保育を行っているところでございます。なお、学校給食が提供されていないことから、他の学校休業日と同様、お弁当などの持参をお願いしているところでございます。

在籍児童数についてでございますが、斑鳩学童保育室では条例定員が140名に対しまして154名、斑鳩西学童保育室では条例定員が50名に対して75名、斑鳩東学童保育室では条例定員が110名に対しまして114人、合計、

条例定員300名に対しまして333人をお預かりしている状況でございます。斑鳩東学童保育室以外は条例上の定員を超過している状況になっておりますが、放課後児童健全育成事業の開設及び運営の基準に基づきます児童一人当たりの面積要件による上限人数は斑鳩学童保育室で219人、斑鳩西学童保育室で106人、斑鳩東学童保育室では139人となり、面積要件の範囲内で運用を行っているところでございます。また、今後の状況によりましては、小学校の教室を利用させていただくなどの対策を講じるなど、万全の態勢で保育を実施していきたいと思っているところでございます。なお、休校初日であります3月3日午前9時の来室人数は斑鳩学童保育室が70人、斑鳩西学童保育室が20人、斑鳩東学童保育室が42人、合計132人が来室し、出席率は39.6パーセントでございました。休校2日目であります3月4日午前9時の来室人数は斑鳩学童保育室が64人、斑鳩西学童保育室が20人、斑鳩東学童保育室が51人、合計135人が来室し、出席率は40.5パーセントでございました。夏休み等の長期学校休業期間における平均出席率は約40から50パーセントであり、それよりもやや低い状況となっております。今後、来室人数につきましては引き続き、注視してまいりたいと考えております。

感染症拡大防止のための対策といたしまして、児童に対しましては手洗い、うがいを十分することを指導するとともに、毎朝、ご家庭で体温測定をしていただき37度5分以上の発熱がある場合には学童保育室への来室をご遠慮いただくとしております。

次に、保育室につきましては1時間ごとに5分から10分の換気を行うとともに、児童がよく触れるドアノブなどの消毒などを定期的に行う、可能な限り机の間隔をあけるなどの対策を講じているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。手洗い、うがい、体温チェック、換気など感染予防対策に十分に取り組んでいただき大変にありがとうございます。昼食のときでございますけども、お弁当の時間は十分に手洗いをしていただき、できるだけ間隔をあけて食事をしていただくようお願いをいたします。子どもたちはエネルギーにあふれており、指導員の先生方も大変だと思いますが、どうぞよろしくをお願いをいたします。

急きょ、朝から学童保育を開いて子どもたちを受け入れていただくことになりましたが、支援員さんの配置は大丈夫でしょうか。お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 支援員のことに関するご質問でございますが、支援員の配置につきましては斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例によりまして、児童20人に対して1人以上を配置することと定められております。そのうち1人は支援員である必要がありますが、その他は補助員をもってかえることができることとしております。現在の各学童保育室の在籍児童数は斑鳩学童保育室で154人、西学童保育室で75人、東学童保育室104人となっており、基準に基づいて算出した必要な支援員等の数と現在の配置状況でございますが、斑鳩学童保育室では必要数が1日8人に対して支援員11人、補助員10人の計21人の配置、斑鳩西学童保育室では必要数が1日4人に対して支援員が7人、補助員6人の合計13人の配置、斑鳩東学童保育室では必要数が1日6人に対しまして支援員が6人、補助員2人の合計8人の配置となっております。これらの配置の中で、児童数に応じたシフトを組んで勤務しております。基準を十分に満たした運営を行っているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。関係者の皆さまには大変お世話になりますが、どうぞよろしくをお願いをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についての2つ目の質問でございます。

災害弱者への対応についてです。斑鳩町では、新型コロナウイルスの予防対策や保健所などの相談窓口の周知について、町広報紙やホームページ等により住民の皆さまに周知をしていただいておりますけれども、災害弱者といわれる高齢者や障害者の皆さまには、なかなかこれが目が届かないということもあろうかと思っております。そういった支援の必要な皆さまに対する周知の方法について、どのように考えておられますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 今、質問者が述べられました方に対する新型コロナウイルス感染症予防対策等の周知についてでございますけれども、介護が必要な方等に対しましては議員がおっしゃるように町の広報紙やホームページ等への周知だけでは届かないケースも考えられますことから、町といたしましては感染症対策を講じた職員が直接、高齢者等に周知できる方法といたしまして、介護保険サービス事業者等による周知が考えられますことから、各事業者にお願いをさせていただきまして周知を実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。現在、斑鳩町周辺では新型コロナウイルス感染症の情報はありませんけれども、いつ、他の地域のように非常事態宣言が出されるかわかりません。新型コロナウイルス感染症の特徴として、高齢者また疾患のある方等が重症化していく、そして亡くなっていく、そういうようなことがございます。早い段階で災害弱者といわれる支援が必要な方々に対し、新型コロナウイルス感染症対策の正しい認識や対策などについての周知をよろしくお願いをいたします。

次に、町役場に電話相談窓口を設置することについてでございます。

新型コロナウイルス感染症が広がりを見せ、お隣の大阪でも、また京都、四国などでも感染者が報告されております。外に出かけることを避け、家にこもりがちになり、住民の皆さんは不安な気持ちを抱えておられるのではないのでしょうか。

このような中、住民の皆さんの心配なことを気軽に相談できるように、町に電話相談窓口を設置することはできないのでしょうか。また現在、どのような相談が寄せられているのでございましょうか、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 新型コロナウイルス感染症の全国の感染者人数が連日報道される中、国においては3月中旬までの2週間が国内で急速に感染が拡大するかの瀬戸際で、外出を控えるよう要請されているところでございます。住民の皆さまにとってこのような経験したことのない感染症が蔓延することに対する不安は日々日々高まっているものと感じているところでございます。

3月2日現在、保健センターへの新型コロナウイルス感染症の相談件数でございますけれども13件となっております。その内容といたしましては、保健所や県に設置されております相談センターへの案内が5件、行事への参加についてが5件、施設等の消毒

の方法についてが2件、帰国者に関する問い合わせが1件となっております。相談内容に応じまして、対処方法や県に設置されている相談窓口を紹介するなどの対応を行っておりますが、ひとり暮らしの高齢者等の相談であれば地域包括支援センターと連携を図りながら対応を行っているところがございます。また現在、県庁や保健所に設置されております相談窓口は感染症法に基づく地域医療体制の確保や蔓延防止に関し、県は国の要請を受けて相談窓口を設置しておりますので、町といたしましては、県と連携を図りながら対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。不安を抱えておられる方は多数おられると推察いたします。聞いていただくだけでもほっとされると思います。相談窓口の周知を図っていただけるよう、よろしく願いをいたします。

次に、役場職員の勤務の仕方についてどのような配慮をされているか、お伺いをいたします。新型コロナウイルス感染症対策のため、突然の小・中学校、高校の臨時休校などお子さんを育てておられる方や、さまざまな事情で仕事を休まざるを得ない方など、役場で働く方たちにどのような勤務についての配慮をされておられるでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 新型コロナウイルス感染症対策にかかる職員の勤務についてのご質問でございます。職員の勤務につきましては、臨時職員も含めまして、来庁者、他職員等への感染防止の観点からマスクを着用するとともに出勤前の体温測定を実施し、各自で日々記録することとしております。また、職員に発熱等の風邪症状が見られる場合など職員が出勤することにより感染症が蔓延するおそれがある場合、さらに新型コロナウイルス感染症対策に伴う小・中学校等の臨時休業、その他の事情により子の世話をを行う職員が世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合には、有給の特別休暇として取り扱うなど、その対応を図っているところがございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。役場職員の皆さまには日々、多忙な勤務の中、新型コロナウイルス感染症対策も重なり大変ではありますが、さまざま配慮をいただき勤務しやすい体制をとっていただきますようよろしく願いをいたします。

コロナウイルス感染症対策の最後の質問でございます。新型コロナウイルス感染症の流行拡大に備えて、気をつけるべき点、的確な予防策についてお聞きをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 2月25日に発表されました新型コロナウイルス感染症対策の基本方針によりますと、新型コロナウイルス感染症の現時点で把握していることは、一般的な状況における感染経路が飛沫感染、接触感染で発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさを訴える人が多いとされております。また、高齢者や基礎疾患のある人は重症化するリスクが高いこと、季節性インフルエンザのように有効性が確認された抗ウイルス薬がなく、治療は対症療法が中心となっております。

今後、新型コロナウイルス感染症のような有効性が確認された薬がないような感染症の流行に備えて、各個人が気をつけていただきたい点といたしましては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、まずは帰宅時、調理の前後、食事前など石けんと流水による手洗いをこまめにし、また十分な睡眠と休養、適度な運動、バランスのとれた食事を普段から心がけるようにし、免疫力を高められるよう健康づくりに取り組んでいただくことが重要であると考えております。このことから保健センターにおきましては、住民一人一人が健康について関心を持ち、正しい知識を学び、よりよい生活習慣を継続していくことができるよう、広報やホームページ、保健事業の中で情報を発信してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。予防の基本はこまめな手洗い、うがい、十分な睡眠、休養、バランスのとれた食事等に尽きるようでございます。町民の皆さまに十分な周知をよろしく願いをいたします。

2つ目の質問に移らせていただきます。

災害用備蓄品についてでございます。東日本大震災から9年が経ち、3月11日が近づいてまいりました。その当時、被災された多くの方々が指定避難所や学校に避難をされました。その中で、避難所や家庭における備蓄についての反省や考察もなされました。

そこで、質問をさせていただきます。1つ目に、斑鳩町では災害に備えて災害用備蓄品をどこで保管を行い、どのように管理をされておられますか、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 災害用備蓄品の保管場所及びその管理につきましてのご質問でございます。はじめに、災害用備蓄品の保管場所でございますが、小・中学校や各公民館など町指定の20か所の避難所に加えまして役場庁舎、法隆寺消防センター、JR法隆寺駅自由通路内倉庫及び西部防災公園の4か所の合計24か所に分散して食料品や

資機材などを保管しているところでございます。また、災害用備蓄品の管理につきましては年2回、総務課の職員におきまして各保管場所を現地確認し、その数量等の確認を行っているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。

2つ目に、災害用備蓄品のうち食料品については、どこでどのような考え方で保管をされておられますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 食料品の保管場所及び保管にかかる考え方についてのご質問でございます。災害備蓄品のうち食料品につきましては、保管スペースの確保及び収容人数が多い避難所であるという観点から、主に斑鳩小学校、斑鳩東小学校、斑鳩西小学校の3小学校及び斑鳩中学校、斑鳩南中学校の2つの中学校で、一定程度、集約的に保管を行っております。なお、斑鳩西小学校や斑鳩南中学校など浸水想定区域内に設置している施設につきましては、浸水した場合に想定される水深に応じ2階以上の場所で保管を行っているところでございます。また、食料品の備蓄を行っていない避難所につきましては、これらの食料品の備蓄を行っている避難所から必要となる数量を運搬して対応していくこととしております。以上でございます。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 3つ目に、あわ保育園でございますけれども、斑鳩町のハザードマップでは浸水想定区域内に位置をしており、浸水による孤立化する可能性もあると思われませんが、あわ保育園では食料の保管はされておられますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） あわ保育園につきましては浸水想定区域内に位置しているため、施設において避難確保計画を策定し、本計画に基づき保育園児への対応として使用することも想定した食料の備蓄を行っているところでございます。現在、備蓄しております食料品の内容といたしましては、ビスコ300食、粉ミルク648本となっている状況でございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。いざという時のため先見的に判断をし、備蓄をいただきありがとうございます。

4つ目に、液体ミルクの備蓄についてお伺いをいたします。

この液体ミルクの備蓄については、平成30年9月の定例会におきまして一般質問をさせていただいたものでございます。災害時避難所においても電気やガスがとまってもお湯を沸かす必要もなく、キャップをあけ哺乳瓶に移してそのまま飲むことができるこの液体ミルクは厚生労働省の治験も完了し、現在市販もされております。昨年、岡山・広島を中心とした大雨による洪水により、乳幼児をつれて避難されたお母さんたちにも大変喜ばれたそうでございます。斑鳩町といたしましても、粉ミルクの一部を液体ミルクにおきかえて備蓄することはできないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 液体ミルクの備蓄につきましてのご質問でございます。

乳児用の液体ミルクにつきましては、平成30年8月に厚生労働省におきまして制度改正がなされ、国内での製造販売が可能となったことを受け、現在、国内製品の販売も行われているところでございます。液体ミルクにつきましては国内製造販売が始まってから1年半余りであり、粉ミルクと比較いたしますと賞味期限が1年と短いことや単価が高い状況でございます。その一方で、液体ミルクはお湯とミルクで調乳する必要がなく常温で保管し、そして使用できる製品でありますことが特に災害時において有用であるふうに考えているところでございます。こうしたことから今後、粉ミルクの備蓄とあわせまして液体ミルクの普及啓発的な導入について進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。液体ミルクは災害時、乳幼児や小さいお子さんを育てている親御さんにとって大変に便利で役立つものと思われまます。普及啓発をよろしく願いをいたします。

3番目の質問に移らせていただきます。

未就学児の安全対策についてでございます。昨年、5月に滋賀県大津市で散歩中、信号待ちをしていた保育園児たちが交通事故に巻き込まれ死傷した事故を受けまして、国や自治体は未就学児の事故防止対策を進めております。斑鳩町でも、園児の通園路、車がスピードを上げて何台も走っている状況を見ることがあります。大切な子どもたちの命を守るための未就学児の安全対策について、町の認識を伺います。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 未就学児の安全対策にかかる町の認識についてのご質問でございますが、議員お述べのように昨年5月、滋賀県大津市におきまして保育所以外での移

動中に園児2名が亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。これを受けて政府において、未就学児を中心とした子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保にかかる対策を講じるとされております。そのひとつとして、前述の経路につきまして緊急安全点検を実施することになりました。奈良県では、昨年6月に県下の市町村に向けて登下校を含む学校管理下の幼児・児童・生徒等の安全対策として、小学校では通学路マップ、幼稚園・保育園ではお出かけマップの作成と危険箇所の抽出と、合同点検の実施を依頼いたしました。斑鳩町といたしましては、町立幼稚園・小学校・中学校・保育園また町内の私立幼稚園・保育園もあわせて、奈良県が示した手順に従いましてマップの作成と危険箇所の抽出を行うとともに、各校、園の代表者もしくは担当教員と教育委員会事務局総務課、福祉こども課、建設農林課の職員と西和警察署署員により9月24日に合同点検を実施いたしました。当日は12か所、うち7か所は幼稚園・保育園関係でございますが、それら危険箇所を現地で確認し、必要な対策について検討を行ったところでございます。

これを踏まえて、例年7月末に教育委員会事務局総務課が実施しております通学路等安全点検では町立小学校・中学校の通学路等を点検の対象としておりましたが、今年度の合同点検を機に未就学児が各園等で日常利用している経路につきましても点検の対象とすることが必要であると考えます。また、交通安全の観点に合わせまして、防犯対策も重点課題としてとらえておりますので、今後は通学路等安全点検を未就学児に対する交通安全、防犯対策も含めて実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。未就学児の方たちへの交通安全対策について考えていただくということでございます。ありがとうございます。

次に、保育園児たちの安全を確保するため、内閣府と厚生労働省は2019年11月12日、保育施設周辺の道路でドライバーらに園児への注意喚起など重点的に対策を講じるキッズゾーンの整備を促す通知を都道府県や政令市に出しました。

キッズゾーンは主に小学校周辺に設定された既存のスクールゾーンに準じる安全対策の重点地域、保育施設を中心に、原則半径500メートル以内を対象範囲とし、園児の散歩コースなどを踏まえ、自治体が保育施設、道路管理者、警察などと協議して設定されます。通知では、キッズゾーンで行う安全対策の例として園児が通行する可能性を知らせる路面塗装やガードレールの設置などを提示しております。実施に向けて自治体の保育担当部局が中心となり、道路管理者や警察と検討するよう要請をしております。

斑鳩町におけるキッズゾーン等の設置の現状について、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） スクールゾーン、キッズゾーンの設置に向けてのご質問でございますが、教育委員会からはスクールゾーンの状況について答弁させていただきます。

スクールゾーンにつきましては、令和2年2月現在で町内に2か所ございます。まず1つ目は法隆寺南2丁目655番地先交差点、新池の手前から法隆寺西3丁目1573番地の3先の斑鳩町役場前交差点までの町道約1キロメートルでございます。2つ目は法隆寺南2丁目5番28号先交差点、新池の東側から興留東1丁目1番5号先まで東小学校の西側付近までであります。町道約120メートルであります。また、この2か所には交通規制が実施されており、いずれも交通規制の時間帯は日曜、休日を除く7時30分から9時までとなっております。また、1つ目の新池の手前から斑鳩町役場前交差点までの区間につきましては指定車、許可車、自転車及び歩行者の通行が可能となっております。また、2つ目の新池の東側から東小学校の西側付近までの区間につきましては歩行者のみ通行が可能となっております。今後も未就学児に対する交通安全、防犯対策に努めてまいり所存でございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） それでは私のほうからはキッズゾーンにつきまして、ご答弁をさせていただきます。キッズゾーンにつきましては、質問者も述べられたとおり大津市の事故を受けて保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するため、小学校の通学路に設けられているスクールゾーンに準ずるキッズゾーンの制度が創設されたところでございます。キッズゾーンの設定の趣旨につきましては、交通安全対策の観点から有効な対策であると認識しているところではございますけれども、キッズゾーンの設定範囲が当該施設の周囲半径500メートルと非常に広く、交通規制等近隣住民の方の意向などを踏まえ、慎重に対応する必要がありますことから、近隣市町村の動向も注視をいたしますとともに、西和警察署、道路管理者、町教育委員会等関係機関とも協議をしながら調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。通園・通学にからむ痛ましい事故が後を絶たない中で、未来の宝である子どもたちを守るためにできる限りの事故防止策を講じておかなければならないと思います。実現には大変なご苦勞をおかけいたしますけれども、どうかご協議いただけますよう、よろしくお願いをいたします。

最後に、子どもの貧困対策計画策定について、お伺いをいたします。

日本では子どもの7人に1人が貧困状態で、特にひとり親家庭は貧困率が50パーセントを超える状態にある、といわれております。2013年に子どもの貧困対策推進法が制定をされたことを受け、政府は2014年8月、対策大綱を発表し総合的な取り組みを進めてまいりました。具体的には、幼児教育・保育の段階的無償化、給付型奨学金の創設、ひとり親の就労支援、児童養護施設の子どもの自立支援、児童扶養手当の拡充などがございます。それでも支援を必要とする子どもや家庭は依然多く、地域による取り組みの格差も大きいといわれております。こうした状況を踏まえ、2019年6月、次期大綱の充実と対策強化に向けた改正子どもの貧困対策推進法が成立いたしました。このことにより、都道府県のみとなっていた計画策定の努力義務が市町村にも広がりました。そこで、お聞きをいたします。

斑鳩町子どもの貧困対策計画を策定されるお考えはありますか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 子どもの貧困対策の推進に関します法律に基づく子どもの貧困対策計画の策定につきましては、現在、令和2年度から令和6年度を計画期間として策定を進めております、第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定することとしておるところでございます。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。子どもの貧困対策計画を入れていただけるとのことでございます。

最後に、この計画に盛り込まれる中身について、お伺いをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画のまず見直しにあたりまして、見直しの項目のひとつとして、子どもの貧困対策の推進を施策体系に追加をしております。具体的には、ひとり親家庭や生活保護世帯などを対象とした就学援助をはじめ、給食費や日用品、行事などを補助、助成する制度のほか、学習支援などの支援事業を町の各部署において実施することとしており、社会や財政状況の変化といったさまざまな状況の変化に合わせて必要に応じて事業の拡充や見直しを図ることとしております。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、また貧困が世代を超えて連鎖することがないように困難を抱えている子どもとその家庭を支援することで子どもの貧困対策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 生まれ育った環境で将来が左右されない社会、斑鳩町をつくるため、ひとつひとつ粘り強く推し進めていただきますようよろしくお願いをいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、13番、奥村議員の一般質問は終わりました。

次に、4番、小城議員の一般質問をお受けいたします。

4番、小城議員。

○4番（小城世督君） 私からは小・中学校の教員の確保について、まず質問をさせていただきます。

こちらは現在、全国的に教員、教諭が減少しており確保が難しい、この奈良県内、近隣市町村でも同じ課題の一つとして挙がっております。斑鳩町でも同様に小・中学校の教員確保が最優先の課題だと考えています。一例を挙げますと、斑鳩東小学校、産前産後休暇を取得した教員の補充がない状態で、代わりに教頭先生が授業を行っていると同っています。なぜ早急に補充が行われないのか、教育を受ける子どもはもちろん保護者も不安であると考えます。補充できない原因と今後の対策について、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 斑鳩東小学校の産前産後休暇を取得した教員の補充にかかるご質問でございますが、斑鳩東小学校では昨年12月に産前産後休暇を取得した教諭が1名おります。任命権者であります奈良県教育委員会に対しましては、その補充について所定の手続きを行っておりますが、現時点においても補充が行われておらず、代わりに教頭等が授業を行っているところでございます。通常、産前産後休暇取得の代替が臨時講師を充てることとされており、この補充が行われていないことにつきましては、これまでも再三にわたって県教育委員会に申し入れを行っております。県教育委員会においてはあらゆる手段を講じて代替の講師を募集しているところであり、また、本町におきましてもできる限り早期に補充を行うことができますよう、学校関係者を通じるなど臨時講師候補者の確保に努めているところでございます。なお、こうした状況は近隣市町におきましても同様であると伺っております。

この補充が行われていない要因につきましては、教員のなり手が不足していることが考えられます。まず、全国的にここ数年の教員採用試験の受験者数は減少傾向にあり、奈良県教育委員会の教員採用試験におきましても同様に受験者数は減少しております。それぞれの年度により採用者数も変わってきますので一概には言えませんが、受験者数

が減少するということは教員の不足に加えて臨時講師の不足にもつながってまいります。

また、こうした背景に加えまして産前産後休暇の代替という年度途中からの臨時講師の採用という条件からも代替の臨時講師が見つからないという状況になっているものと考えております。今学期につきましては、感染症の拡大対策により臨時休業となっておりますが、代替の臨時講師を安定的に確保していくことにつきましては、今後も県教育委員会に働きながら取り組んでまいりたいと、そのように思っております。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。再三、行っていただいているということで、今後も引き続きですね、県教委に働きかけをお願いいたします。

その中で、今、ご答弁いただきました臨時講師が見つかるまでの策ということで理解はできますが、教頭先生が授業を行うということで、教頭先生が職員室に不在の時間がある、長時間生じるということと、学校長の代行業務や学校運営にかかわる案件等に教頭先生は深くかかわっているとありますが、その辺に不安を感じます。そのあたりの対策については教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 今、議員お述べのように、今現在、教頭がまた他の教員と連携しながら取り組んでいるというのは正常な状況とは把握しておりません。従いまして、早急にそういう状況は回避したいと。ただ、東小学校の先生方の教師集団の取り組みというのは保護者のほうからも高く評価されているところであります。そういうことにつきましては、本当に地域の保護者の皆さまのご協力を得ながら、学校が体制を整えているというように考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。教頭が不在ということでやはり運営面が不安になるということで、そのあたり教育委員会も協力しながらしっかりと早急に対策を講じていただきますようよろしくお願いいたします。

次にですね、教員の受験者の減少というご答弁をなされましたが、町教育委員会としてはどのような取り組みが考えられますか。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 議員のご質問でございますが、教員採用試験受験者数の減少の要因につきましては、厳しいといわれる教員の労働環境から教職の人气が低下していると考えられます。採用試験の実施主体は県教育委員会ではございますけども、町教育委

員会といたしましては教員の労働環境を少しでも改善し、教職をより魅力的な職場にしていくことが肝要であると考えております。現在、教員の働き方改革を推進しているところでございます。例えば、校園長会を通しまして校長等の管理職が、各教職員により効果的な効率的な業務の推進を促すとともに教職員の意識改革に努めたり、また授業や学校行事に関する各種調査、統計につきましては学校に照会しなくても教育委員会で回答を行ったり、また、教育委員会が福祉部局等との関係機関と連携することによりまして円滑に児童・生徒への指導を行うなど、事務的、実務面におきましても学校現場の負担軽減に努めているところでございます。さらに現在、奈良県におきましては統合型校務支援システムによる市町村全体のネットワークの構築が進められており、校務の効率化が期待されているところでございます。また、教員の時間外の業務をできる限り少なくしていくことから、保護者の皆さま方には教員の勤務時間や学校の施設時刻、業務改善の取り組みなどをお伝えし、学校への連絡はできる限り勤務時間内にさせていただくなどの協力をお願いすることも必要であると考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。そうですね、この教員、今、採用試験、人気がないと言うとあれですけども、受験をする方が減っている。こういったことから定年された方であったりを臨時講師で招いたりという、奈良県内でも他町村ではありませんが、70歳の先生が担任を行っているという学校もあるそうです。こうした他市町村の取り組みも、事例などもしっかり把握していただき、奈良県内、奈良県教委への働きかけももちろんですが、しっかりと確保を促していただくようお願いいたします。

そして、奈良県のこの施策を導入していただくことはもちろんですが、斑鳩町の教育委員会も斑鳩町にしかない歴史や文化を活用し、ほかにはない魅力的な職場をつくっていただき、斑鳩町にしかない質の高い教育を子どもが受けられる3小学校、2中学校にさせていただけるよう引き続き、よろしくようお願いいたします。

次に、ICTの普及による今後の学習指導についてお伺いいたします。

Wi-Fi等の整備が行われ、ICTの実用化が現実のものとなりました。タブレットが各生徒1台の支給とあります。授業での活用方法と読む、書く、話す、聞くといった言語活用能力を養う従来の授業とのバランスをどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） ICTの普及による今後の学習指導に関するご質問でございます。令和2年度から実施されます新学習指導要領におきまして、ICTを活用した情報

活用能力を言語能力と同様に、学習の基盤となる資質能力と位置づけ、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする、と明記されており、その中にコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用する学習活動や情報活用能力を育成するために充実すべき学習活動等が示されました。

この中で、一斉学習ではデジタル教材を活用し、例えば、算数の図形問題などにおきましては、さまざまな種類を瞬時に画像で表示させたり、個別学習ではインターネットを用いた調べ学習など学習内容の高度化、充実化が図られるものでございます。また、教員の端末では児童・生徒の取り組みの状況を見ることができるとするために、習熟度の低い児童・生徒により手厚い指導を行うこともできるとされております。また、先進地事例では子どもたちの学習への興味関心が高まる効果もあるとされております。

一方で、ICTはあくまでも教員が授業を行う上でのツールのひとつとして使うものであり、従来の黒板や教科書を使用した学習と組み合わせて使うことが大切であると考えております。例えば、読むことに関しましては視覚と音声から、書くことに関しましては視覚と動作から、話すことに関しましては視覚・聴覚・身ぶり手ぶりなどの動作から学習内容を習得できるものでありますので、そうした従来からの学習方法を基本としながら、有効にICTを活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。今ご答弁いただきました内容からも、やはりメリットと感じられる部分はたくさんあり、しっかりと有効活用していただきたいと思えます。やはり1人の先生で30人の生徒の習熟度を把握するということは現状かなり難しいと感じます。ご答弁いただきましたように、ICTを活用することで先生が一人ひとりの習熟度を把握でき、手厚い指導を行える、まさにSDGsの観点でも言われている誰一人取り残さない社会の実現に一步近づくメリットが感じられました。しかしながら、機械を使用するということが故障や破損、通信障害といったデメリットや課題も兼ね備えています。ICTのいい部分と悪い部分をしっかりと検証しながら有効活用してください。また、ICTを活用し、聖徳太子の説いた和の精神を理解し学べる今まで以上の環境をつくっていただけることを願い、この質問を閉じさせていただきます。

次に、ウイルスに対するワクチンの助成についてでございます。

ロタウイルスのワクチン助成など任意のワクチンに対する助成や高齢者に対するインフルエンザのワクチンを助成するなど、斑鳩町は早くから取り組まれています。子どもを持つお母様方とお話をすると、やはり非常に助かっている、と助成をしっかりと使わ

れている方が多くおられます。助成前は経済的な事情から任意の接種、ワクチンに関して受けない方が多く、感染症にかかるリスクがありました。このような観点から、毎年インフルエンザが流行している状況の中、子どもの感染症から守る上で、町として子どもに対するインフルエンザのワクチン助成を検討されていないのでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 子どものインフルエンザワクチンへの助成についてのご質問でございます。予防接種法に基づかない任意予防接種は被接種者が医師と相談の上接種するかどうかを判断して接種するもので、接種費用は全額自己負担となります。

斑鳩町では、感染症の発生及び蔓延を防止するため、任意予防接種の費用を一部助成しているところです。助成の実施につきましては、町医師会の先生方にその予防接種の効果や必要性についてご意見をいただきながら検討し、平成22年4月から高齢者肺炎球菌ワクチン、平成24年4月からロタウイルスワクチン、平成26年4月から乳幼児B型肝炎ワクチン、平成27年4月からおたふく風邪ワクチン、平成30年4月から水痘ワクチンを開始しており、多くの方が助成を受けておられるというところです。

ご質問をいただいておりますインフルエンザの予防接種につきましては、予防接種法に基づく蔓延防止重症化予防のため、平成13年から、65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能、または人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、医師が必要と認めた人に対しまして、定期接種を無料で実施しているところでございます。子どものインフルエンザ予防接種につきましては定期接種ではないため、現在助成は行っておりませんが、インフルエンザの発病を一定程度予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関して、一定の効果があると言われておりますけれども、感染を完全に阻止する効果は期待できない現状でございます。

現在、本町におきましては、助成を行っております任意予防接種については終生免疫を獲得できておりますけれども、インフルエンザワクチンは終生免疫ではなく毎年の接種が必要となりますことから、現段階では小児へのインフルエンザ予防接種の助成を行うことが難しいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、近隣で平成28年度より助成を実施されている他の団体とのインフルエンザによる学級閉鎖の令和元年度の状況を比較いたしましても、当町との差が余り見られないことから、今後も引き続き、乳幼児がインフルエンザに感染する機会をできるだけ減らす工夫について、啓発をより一層強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。やはり毎年のことで難しいということや終生免疫ではないというところ、また財源確保等の難しいことは理解いたしました。しかし、子どもの場合は2回、接種しないと効果がないといわれておりまして、多子世帯にとっては非常に大きな出費となります。予防にかかるリスクと、うつすリスク、両者が考えられます。こうしたことから、中学校3年生の受験生だけであつたりとか、2回のうち1回だけ助成をするなど、今後も斑鳩町として検討していただきたいと要望いたします。ご答弁いただきました中で、感染する機会をできるだけ減らす工夫とありましたが、具体的にどういったようなことをされているのか、お教え願えますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） インフルエンザ感染を防ぐ工夫ということでございます。

インフルエンザ等の感染症の予防はウイルスを体内に入れないこと、もし入っても発病する可能性を低くすることが大切となっております。インフルエンザは飛沫感染や接触感染で感染するため、ウイルスを体内に入れない方法といたしましては手洗いが重要となっております。外出先や調理の前後、食事前などは石けんで正しい手洗い方法で洗うことが必要となります。また、発病する可能性を低くする方法といたしまして、日ごろから栄養と睡眠を十分にとり抵抗力を高めておくこと、人ごみをなるべく避けて感染の機会を減らすこと、乾燥はウイルスの働きを活発にするため屋内の湿度を50パーセントから60パーセントに保つこと、体を冷やさないこと、ストレスをためないなどの注意点があります。また、他の人にうつさない対策といたしまして、咳エチケットの徹底や症状があれば早期に医療機関を受診し、検査や治療を受けて安静に過ごし、重症化予防と他の人への感染予防に努めることが重要でございます。

また、子どもの体調は急変することも多く、かかりつけ医の推進や受診のタイミング、病院のかかり方や注意点を子育て教室や育児相談、乳児健診時に保健指導として行っているところでございます。乳児期の育児はバランスのよい食事や睡眠など、基本的な生活習慣の確立が課題となる時期でございますので、感染症予防も含めて規則正しい生活リズムの確立に向けて、今後も保健指導を実施してまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。現在、コロナウイルスが騒がれており、検温を目にする機会等が多くなりました。この感染症を防ぐということでインフルエンザが流行期間、流行時期に町立の幼稚園・保育園・小学校・中学校等で検温を登校・登園時に行うなどといった施策をとってみたいのではないかなというのを私自身感じ

ました。しっかりと、そういったより一層保健指導をしっかりと行っていただき、感染予防に努めていただきたいと思います。斑鳩町の場合ですね、妊娠から出産、そして産後、切れ目のない子育て支援ということでしっかり訴えている町であります。しっかりとそのあたりも考えていただき、助成等、難しいところはお断念いただきましたが、しっかりといま一度考えていただき検討していただきたいと思います。

私の一般質問は、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、4番、小城議員の一般質問は終わりました。

次に、1番、溝部議員の一般質問をお受けいたします。

1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

それではまず最初に、今後の地域における学校との協働体制のあり方についてです。

社会がますます複雑・多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校がさまざまな課題を抱えているとともに家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められています。また、これからの教育は学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校・家庭・地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠と考えます。そんな中、平成29年3月の社会教育法の改正により地域学校協働活動が法律に位置づけられました。改正後の社会教育法において、教育委員会は地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する際には、地域住民と学校との連携協力体制の整備や普及啓発活動などの措置を講じることとされています。また、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たすものについて、地域学校協働活動推進員として教育委員会が委嘱できることとする規定が設けられました。

斑鳩町として、どのように取り組んでおられるのか、順に確認をさせていただきます。

まずは、斑鳩町が取り組んでこられた放課後子ども教室、地域支援本部事業のこれまでの取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 放課後子ども教室並びに地域支援本部事業のご質問に関しましてお答えします。まず、当町におきます放課後子ども教室についてでございますが、子どもたちが放課後に安全安心にらせる居場所を確保し、地域の方々の支援を得てさまざまな活動や交流をすることで社会性や自主性を養い、地域の中で安心して健やかに育まれることを目標に定め、平成20年度から実施しているものでございます。

この放課後子ども教室の実施にあたりましては、その開催趣旨からさまざまな団体の皆さまにご協力をいただいております。令和元年度にご協力いただいた団体といたしましては、民生児童委員、婦人会、社会教育指導員、元気クラブいかるが、また、公民館自主グループや町の登録スポーツクラブなど17団体の方々にご協力いただき、6月から11月にかけて町内各小学校において合計20回、実施いたしましたところでございます。参加児童数は斑鳩小学校で74名、斑鳩東小学校で62名、斑鳩西小学校で45名、合計181名の児童に参加していただいたところでございます。

次に、当町における学校支援地域本部事業についてでございます。地域全体で学校教育を支援するため学校と地域との連携体系の構築を図り、多様な形態の教育支援を可能とし、学校と地域が子どもと向き合う時間の拡充を図るために実施しているもので、地域の皆さまにボランティアとして子どもたちの登下校時間の見守りや図書整理、清掃活動の支援などの活動を行っていただいております。令和元年度は斑鳩小学校で108名、斑鳩東小学校で46名、斑鳩西小学校で20名、計174名のボランティアの方々にご協力いただいております。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。

次に、これまでの課題を踏まえ、地域学校協働本部への移行についてどのように考えておられるのか伺いたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 地域学校協働本部についてでございますが、学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの、また、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し緩やかなネットワークを形成することによりまして、地域と学校が子どもたちの育成の方針など目指すべき方向性を共有しつつ、「支援」から「連携・協働」、また、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指す新たな体制でございます。この新たな体制へ発展させることによりまして、コーディネート機能が強化され、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施が期待されるところでございます。

また、従来の個別の活動が総合化・ネットワーク化され、組織的・安定的に活動を継続できるようになることも期待されているところでございます。当町におきましても現在、さまざまな形でご協力いただいております住民や各種団体の皆さまと連携を深め、これまでの取り組みを発展させてまいりたいと考えており、平成30年度には斑鳩町協働まちづくり活動提案事業といたしまして、「放課後子ども教室の企画・実施」を募集

いたしましたが、残念ながら応募団体がございませんでした。

しかしながら、地域学校協働活動を推進するためには地域住民と学校等の情報共有や連絡調整を行うコーディネーターの確保が必要不可欠であると考えておりますことから、コーディネーターの発掘・育成を進め、地域と学校がパートナーとして、ともに子どもたちを育て、ともに地域をつくる体制の整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 先ほどのご答弁の中で、今後コーディネーターの発掘と育成を進める、とありましたが、地域支援本部事業は平成20年から始まった事業であります。これまでの間、この事業の課題として学校とボランティアをつなぐ役割である地域コーディネーターの発掘・育成のための取り組みが必要であると言われてきました。これまで、本来コーディネーターがされる役割は一体どなたがされてきたのでしょうか。地域学校協働活動の推進において、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割は必要不可欠と考えます。そこで、地域学校協働活動推進員についての発掘・育成につきまして、今後どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 議員お述べのようにコーディネートの必要性は重く受けとめているところでございます。その観点から、地域学校協働活動推進員についてのご質問でございますが、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進するため、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や地域住民等と学校等の情報共有、助言等を行う存在として教育委員会が委嘱するものでございます。

地域学校協働活動推進員に期待される役割といたしましては、地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案、学校や地域住民、団体等の関係者との連絡・調整、地域ボランティアの募集・確保などがございます。推進員の候補となる人材といたしましては、地域と学校の連携・協働にかかわる活動に地域ボランティアとして活動されている人、また、PTA関係者、退職した教職員、自治会等の地域関係団体の関係者等が考えられます。先ほども申しましたとおり当町におきましても、地域と学校がともに子どもたちの育ちを支える取り組みを推進していくために、そのためには地域と学校をつなぐ存在が必要であると考えておりますので、推進員となり得る人材の情報収集やそれらの方々に対して地域学校協働活動に関する情報提供を行うなど、推進員の発掘、育成のために取り組みを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 現場のかたからは、斑鳩町の教育委員会の方にもよく対応していただいている。しかし、近隣の三郷町では、各学校に1人、コーディネーターの配置があることはうらやましい。また、ボランティアの方がどのようなところに配置されるか、誰が決めているのかわからない。もっと今以上に学校に地域の大人の目をふやしてほしい、というお声も伺いました。今後、学校とボランティアのコーディネート機能をしっかりと充実させ、現場の先生方の本当に必要とする支援がしっかりと教育現場に届き、子どもたちの健やかな成長を地域が一体となって育む制度になることを要望いたしまして、次の質問に移ります。

続きましては、既存施設・既存財産を効果的に活用し、新たな財源確保や地域活性化する施策について、お伺いいたします。

先日の監査報告でも、「今後の斑鳩町の財政につきましては、社会福祉費の扶助費の年々の増加や下水道事業の建設改良工事の継続などで相当な支出の増加が考えられるので留意すべき」とありました。そして、施政方針でも、「財源不足が見込まれており、限りある財源を有効に活用するため、事業の執行に当たって危機意識をもって創意工夫を凝らし、また、自主財源の確保にも努める」とありました。このような財政状況から、今ある既存施設・既存財産を効果的に活用することを提案いたします。

まずは1つ目、町民プールの活用であります。

この町民プールは年間2か月の稼働ですが、残りの10か月を有効利用するようなお考えはありますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 町民プールの有効利用にかかるご質問でございますが、斑鳩町立の町民プールにつきましては昭和53年から供用開始した施設でございます。開設当初は7月10日から8月31日まで開設しておりましたが、平成13年度の子ども模擬議会で開館時期を早めてほしいという要望を受けまして、それ以降、7月1日から8月31日の2か月間の開設としているところでございます。海のない奈良県におきましては、身近で水に親しめる施設として大変喜ばれており、今年度は大人1,875名、小人3,415名の計5,290名にご利用いただいたところでございます。

開設期間以外の10か月について何か活用できないかのご質問でございますが、プールにつきましてはその性質上、常に水を張った状態にしておかなければ防水機能が劣化して水漏れが発生し、プールとしての機能が損なわれるおそれがあることから、活用の

用途は限られてまいります。そのような中、夏季以外にプールを活用している事例といたしましては、大阪府豊中市の服部緑地公園や岸和田市の屋外プールでは釣り堀として活用しておられ、広島県では屋内プールではございますが、アイススケートリンクとして活用しておられる事例がございます。

しかし、斑鳩町民のプールにおきまして釣り堀として利用することは魚等の動物の放流をすることによります大腸菌等、衛生上の問題があり、また、アイススケートリンクとして利用するにはスケートリンクの氷を維持するための設備が必要となります。設備投資に多額の費用が必要になってまいりますことから、どのような形であっても活用する場合は施設の維持管理に係る費用が発生してまいりますので、プール以外の用途での活用は難しいのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 先ほどのプールを釣り堀として利用されているという施設につきましては、私も調べさせていただきました。行政・自治体も遊休施設の二次利用など新たな用途の利用事案の検討や、子どものインドア化や教育環境の変化により、公園の利用減少により行政と民間での連携が求められるような結果、民間業者と市がにぎわいの創生と遊休資産の二次利用ということで試行、実験を重ね、自治体の財源を使わず、今現在、冬季のプール休業期間を利用して釣り堀を営業されているということでございます。今、ご答弁いただきました懸念材料についてもクリアし、新たな課題もあるとのことでしたが、週末には120から200名の集客もされております。家族の新しい楽しい憩いの場としても利用され運用されておられるということです。

そして、次に、これまでも一般質問で何度か取り上げられたこともありますが、雑誌スポンサー制度について、現在の斑鳩町のお考えをお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） ご質問いただきました雑誌スポンサー制度でございますが、この制度は企業や団体に公共図書館の雑誌の年間購入費用を負担していただくかわりに雑誌のカバー等に広告を掲載するという仕組みでございます。奈良県内におきましては現在、県立図書情報館のほか、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、五條市、桜井市、香芝市、生駒市の8市と田原本町、上牧町、大淀町の3町、計12館で導入をされております。導入されている図書館の現状につきましては、県内では比較的、商業活動が活発な地域では30誌以上という実績を上げられている館がある一方、ゼロ誌という館も2館ございます。その理由といたしましては、協賛の依頼先が市・町の広報紙や各

事業と競合するなどの理由でご協力いただけない、または少数にとどまっているということでごさいます。本制度につきましては、企業側にとりましてはスポンサーになることにより地域に貢献ができる一方、宣伝としては余り効果がなく費用対効果の面から長期間にわたり継続してお受けいただけない企業が少なからずあることから、年間で継続購入の必要な雑誌がスポンサーの打ち切りにより途絶え、利用に支障が出るといったデメリットもごさいます。このようなことから本町におきましても検討を重ねてまいりましたが、今までにスポンサーを募ることはしておらず、現在も当制度を導入していないところでごさいます。しかしながら、蔵書の維持、充実は図書館にとりまして大きな課題でありますことから、今後も先進地事例を調査研究してまいりたいと考えているところでごさいます。以上でごさいます。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 厳しい財政状況の折、削減できた経費で別の図書を購入することもまた可能と考えますので、近隣の市町村の成果を研究していただきますようよろしくお願いいたします。

そして、最後の質問に移ります。

公共施設のデッドスペースの有効活用について、お伺いいたします。

公共施設のデッドスペース、例えば、庁舎地下ロビーについて広いスペースがごさいます。これを利用して民間事業者による活用、例えば、簡易的な喫茶店などに活用できないのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） ご質問いただきました役場庁舎の地下ロビーにつきましては主に庁舎を訪れた方の休憩や待ち合わせの場所として利用されているところでごさいます。また、地下大会議室の出入り口の前にありますことから、そこでの会議の際には受け付けや待ち合わせの場所としても利用されており、さらに、エレベーターを利用される方につきましては通路としての役割もごさいます。これらの機能からも、庁舎の地下ロビーは余剰スペースとは考えておらず、他の目的での有効活用につきましては難しいものと考えているところでごさいます。以上です。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） なかなかどれも難しいとご答弁いただきましたが、近年、さまざまな局面で稼ぐというテーマが地域政策にも用いられるようになってきていると思います。地域活性化を事業的に捉えることが難しいとされる時代ではなく、政策面でも事業面で

も「稼ぐ」ということが重要であると考えます。それは町が単純にもうけるということではなく、地域での取り組みを持続可能なものにするためであります。稼ぐことができれば予算などの時期、認可などの影響を受けずに民間資金での取り組みも始めることができると思います。また、地域における所得向上にもつながることから、地域活性化の重要な要素でもあると考えます。中西町長には、新しい取り組みをぜひたくさんしていただき、斑鳩町のより一層の活性化を目指していただくよう、どうぞよろしく検討をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、1番、溝部議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

（ 午前11時00分 休憩 ）

（ 午前11時15分 再開 ）

○議長（坂口徹君） 再開いたします。

次に、12番、木澤議員の一般質問をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、コロナウイルスの影響と対策についてです。

現在、全世界で新型コロナウイルスの感染が広がるもとの、感染拡大をいかに防ぐのかという対策が求められています。各国で専門家等を集めた対策本部が立ち上げられ、医療的な研究も行われていますが、現在のところ、いわゆる特効薬は開発されておらず感染患者が死亡する例も多数確認をされています。

お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。

また、コロナウイルスによる影響は健康被害だけにとどまらず、さまざまな分野に広がっており、どの分野にどのような影響が出ており、どのような対策が必要なのか、広い視野で課題をとらえ、総合的な対策を進めていくことが求められていると考えます。

そうしたことから今回は、コロナウイルスによる影響と対策について大きく3点に分けて質問させていただきたいと思います。

まず1点目は、感染拡大の状況と健康被害に対する対策、住民からの相談等に対して町としてどのように対応されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 新型コロナウイルス感染症に対する本町のこれまでの対

策でございます。奈良県が1月29日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催したことを受け、同日、庁内対策会議を開催しております。そこで各部局との情報共有を行い、町民の方に過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗い等の感染予防を働きかけるなど、町の対策について協議を行ったところでございます。新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口が各保健所や県庁に設置され、また、帰国者・接触者相談センターについても県庁内に設置されており、そうしました情報を随時、町のホームページや公共施設等においてポスターの掲示や消毒液の配置を行い、感染予防に努めてまいったところでございます。現在、国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期でありますことから、2月25日には国におきまして新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が出され、国民に対して手洗い等の一般感染対策の徹底、発熱などの症状が見られた際の休暇の取得、外出自粛の呼びかけ、企業に対しましては発熱や風邪症状が見られる職員への休暇の取得勧奨、テレワークや時差出勤の推進、地域、企業に対してイベントなどの開催の必要性の再検討が要請されたところでございます。

特に、3月中旬までの2週間が国内で急速に感染が拡大するかの瀬戸際とされており、2月27日には全国の小・中・高校等の臨時休校の要請もあったところでございます。これを受けまして本町といたしましても、3月3日から町立小・中学校を休校とし、それに伴い就労している保護者への支援といたしまして学童保育室を朝から開室を行っているところでございます。また、感染拡大防止の観点から、公共施設の運営方法や職員の勤務体制、各課事業の実施につきまして協議をし、職員への周知徹底と住民の皆さまへの注意喚起をホームページ等で行っているところでございます。

コロナウイルスに関します一般的な相談窓口は、奈良県庁及び各保健所に設置されており、3月1日までの相談件数につきましては3,163件で、主な相談内容は自分自身や家族の症状に関すること、意見や苦情、医療機関の具体的情報を求めるもの等が主な内容と聞いております。保健センターにおきましても、先ほど、ご答弁をさせていただきましたけれども、3月2日現在、13件の相談が入っており、相談内容は相談センターの問い合わせ先の紹介や行事への参加の仕方、施設使用後の消毒方法等でございます。現在、来庁者と職員の感染防止のため、各公共施設に手指消毒用アルコールの設置を行いますとともに、職員はマスクを着用し、出勤前の体温測定を実施して各自で日々記録をしているところでございます。

また、最後でございますけれども、斑鳩町におけます備蓄状況のほうも合わせてご答弁をさせていただきます。まず、マスクは感染症対策といたしまして約1万7千枚、災

害対策といたしまして約3万枚、合計で約4万7千枚となっており、消毒液につきましては60リットルを備蓄しているところでございます。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） お聞きすると、保健センターのほうに相談があったのは13件ということで、思っていたよりも少なかったのかなど。政府等が設置している相談窓口のほうにきちっと相談をされている状況なのかなというふうに理解をしました。

ただ、町民の方からは町の対応についても、例えば、公共施設の運用のあり方等についてどうなっているのかと問い合わせ等もありますので、その点につきましては素早い情報の周知の対応をお願いしておきたいというふうに思います。また、日々変化していく状況に対しても情報収集と的確な住民への情報提供についてお願いをしておきます。

さらにですね、今、臨時的な態勢もとりながら収束を目指して対応を行ってまうけども、長期化するということも考えられますので、そこも睨んだ上で町として計画的に対策対応を進めていっていただきますよう、お願いをしておきます。

次に、2点目ですが、政府はこの間、先ほど部長もおっしゃったように、2月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を発表しましたが、その直後に安倍首相が3月2日から春休みまで全国の小・中・高校と特別支援学校を臨時休校にするよう要請したことを受け、文部科学省が2月28日、都道府県教育委員会などに対して学校保健安全法に基づく臨時休校を要請する通知を出しました。文部科学省が全国の学校に一斉休校を求める通知を出すのは日本の学校教育史上、これが初めてとのことでした。

感染症の蔓延など、時と場合によってそういった対応というのはあり得ることだというふうには思いますが、しかし、今回のケースについてはなぜ一斉休校が必要なのかという点については不明な点が多く、全国でも混乱が起こっている状況です。国会でも安倍首相からは、政治的に判断したという答えが返ってくるだけで化学的な根拠は全く示されていません。また、今回の要請に対し、臨時休校の期間や形態については地域や学校の実情を踏まえ、学校設置者の判断を妨げるものではない、とし各自治体の裁量にゆだねられました。別の言い方をしますと、国は号令だけかけて、具体的な対応は、責任は自治体に丸投げするという信じられないむちゃぶりだというふうに思います。多くの保護者からも怒りの声が寄せられています。このように突然、学校が休校になることで学校現場はもちろんのこと、保護者や子どもたちの中に混乱が見られ、さまざまな点で早急に対応が必要な問題があると考えます。

1つには、障害を持つ子どもたちの中には生活リズムが崩れることにより精神的に不

安定になり、もとの生活に戻るのに非常に困難を伴うといった問題などが専門家から指摘をされているとともに、学童での急な受け入れができるのかという問題があります。

また、子どもの貧困という点からは、学校給食が唯一しっかりとした栄養のとれる機会である子どもが給食を食べられなくなってしまうと命の危険にもつながりかねません。

また、急に学校が休みになっても子どもを1人で家に置いておけない家庭では、本来保護者が仕事を休むことを余儀なくされますが、それができないために学童保育への入所希望が殺到するのではないかとということが予想されます。先ほどの奥村議員に対する答弁の中で、現在、斑鳩町の学童保育室はそういった状況ではないというのは確認できましたが、学童保育室につきましては、狭いスペースに子どもを詰め込むようなことになれば、教室にいるよりもウイルス感染のリスクが高まり、より危険になってしまうのではないかと、との指摘が保護者から寄せられております。先ほどもご答弁いただいておりますが、学童保育での感染症対策については十分に注意をしていただきたいと思います。

今回、教育委員会として、既に3月3日から24日までの休校を発表していますが、登校や給食の提供などを希望する児童・生徒は学校の教室等を活用し、受け入れができる体制をつくって対応していくべきではないでしょうか。さらには、今後も保護者等から今回の一律休校に伴って、さまざまな相談や質問、要望等が出てくると思いますので、その声に対して丁寧に対応するとともに、必要なものについては柔軟に対応していくべきだというふうに考えますが、教育委員会の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 議員お述べのように、今回の学校休業に対しましては本当に重く受けとめているところでございます。さまざまな課題もございまして。この新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、2月27日に開催されました国の新型コロナウイルス感染症対策本部で、今がまさに感染の流行を早期に収束させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子どもたちの健康安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることにより感染リスクにあらかじめ備える観点から、小学校・中学校等における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されたものでございます。3月2日から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を行うものでございます。今回の要請内容を踏まえますと、臨時休業は必要な措置であったとは考えますが、非常に短時間の間に対応を迫られる中、子どもたちには学校が休みになる趣旨をきっちり伝えて、休業中の自宅での学習内容や方法、あるいは過ごし方等を指導する必要があることから、まずは臨時休業を実施することについて

て、国の要請より1日遅い3月3日から実施したものでございます。

また、町立の学童保育室につきましても、同日から長期休養期間と同様に保育を実施したものでございます。なお、自治体によっては共働き世帯等で日中に子どもを見ることができない場合に、毎朝、家庭で検温する、間隔をあけて椅子に座るなどの感染症対策を講じた上で、希望する子どもたちが弁当を持参して登校し、自習や読書などをして過ごしていると聞いているところでございます。本町におきましては、一昨日に臨時校長会を開催し、議員お述べのように対応を検討しているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 臨時校長会を開かれて対応を検討しているということですので、ぜひ、今回の一斉休校のしわ寄せが、家庭や子どもたちに行かないように受け入れ体制を充実するという点を前向きに検討していただきたいと思いますので、その点については強くお願いをしておきたいと思います。町の姿勢、教育委員会の姿勢はわかりましたので、その点について校長会で検討されているということですが、結論的に言うと、いつごろ出していこうというふうに考えているのでしょうか。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 遅くなれば遅くなるほど、その状況に困る保護者また児童・生徒が出てくるのではないかとということも鑑みまして、本日中には各学校に通知等も出しながら、できたら遅くとも来週月曜日には実施したいとは思っているところでございます。受け入れ状況についてなんですけども、今現在、学童保育につきましては、先ほど述べたとおり充足している状況で、特に40パーセントという状況でございますので、今の現状が続く限りとは思いますが、密集した状態の中で子どもたちが学童保育に通うことによって感染するということになりましたら、これはまた大きな問題に派生しますので、その状況を逐次、毎日、人数確認もしながら、それが許容範囲を超える、つまり危険性があるとわかったときには小学校で対応していくと、そういったことも検討しております。

さらに、学童保育に入っていないお子様に関しては、ひょっとしたらご家庭の中で苦慮されている保護者の方も子どもたちもおられると思いますので、学童保育には入っていないけども保護者が見られない、子どもたちの居場所がないという子に関しましても、小学校で面倒を見ていくということも含めて検討しているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） わかりました。そうしましたら、ぜひよろしく願いしておき

たいと思います。

もう1点ですね、給食なんですけども、全国の状況を見ますと給食業者に対してキャンセルができずに食材が余ってしまったりとかいうことで、対応しているケースもあると思うんですが、斑鳩町での状況はどうなのかということと、私、先ほど、給食がやっぱり唯一の栄養になっているという子どもたちもいるので、そうした給食が欠けることによって栄養のバランスが崩れてしまうような子どもたちが、そういう相談があった場合ですね、町の教育委員会として学校として対応できるのかどうか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 今、ご質問の給食に関しましてですけれども、今現在は、学童保育に通っている子どもたちということが対象になっておりますので、従前から学童保育に通うお子様たちに関しては弁当持参ということになっておりますので、その状態しております。そして先ほど、検討事項の中に、各学校で、もし子どもを見るということになりましたら、これも基本は保護者のほうでお考えいただきたいということを丁寧をお願いをしまいたいと思っております。給食につきましてはさまざまな難しい点もございます。食べる生徒、食べない生徒、食べる児童、食べない児童、そういったことも含めまして、それをどのような形でこちらのほうで事前に把握して給食業者をお願いするというさまざまな過程の段階で問題も出てまいりますので、そのこのところを整理しない限りはちょっと給食のほうは実行するのは非常に難しいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 学校全体として給食業者と契約をしてきた今回の点については希望する子どもを受け入れていく中でも、その給食として対応していくというのは難しいという今、教育長の答弁でしたけども、また、何らか別の方法で対応できるようであればですね、その点についても含めてご検討いただきたいというふうに思いますので、その点についてはお願いをしておきます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

3点目は、コロナウイルスによる町内の観光・経済への影響と今後の対策について伺いしたいと思いますが、報道等を見ていますと、全国的に外国からの観光客が激減をし、宿泊施設等のキャンセルが相次ぐなど経済的にも深刻な打撃を受けているという報道があります。斑鳩町も観光のまちとしてこういった面で大きな影響があるのではないかと心配しますが、この点について町の見解をお尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 新型コロナウイルス感染症による町内の観光及び経済への影響と今後の対策についてのご質問でございます。質問者もおっしゃいますとおり、全国的に観光業全般にわたって大きな影響が出ているものと報道されているところでございます。現時点では、感染収束の見通しは立っておらず、民間企業への損害の拡大、経済への影響が非常に深刻になっていくものではないかと懸念しているところでございます。

2月13日に発表されました国の緊急対応策の中では、影響を受ける産業等への緊急対応として各方面への正確な情報発信とともに、中小企業や小規模事業者に対して日本政策金融公庫等による貸し付けや信用保証協会によるセーフティネット保証による資金繰りの支援の実施、また、地方経済産業局や中小企業基盤機構、商工会・商工会議所、信用保証協会等をはじめとする中小企業を支援する各関係機関において、新型コロナウイルス感染症に関する窓口を設置することとされております。また、奈良県におきましても新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けた中小企業、小規模事業者の支援策といたしまして、県の融資制度でございます経営環境変化・災害対策資金の適用を決められたところでもございます。町といたしましては、国や県のあらゆる動向を注視することに加えまして、迅速かつ正確な情報の収集と、提供に最大限努めるなど関係機関とも連携協力し、町民の皆さまや民間企業の方々に安心していただけるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） なかなか正確な情報を把握するのは難しいとは思いますが、できるだけ町内の商店さん等の状況を聞いていただいて、国のほうもいろいろメニューは考えているようですが、それが実際に生かされるものなのかどうかという点についてもやっぱり現場の声をきちっと上げていただいて、実際に使える対策として国・県に対して制度創設も含めて声を上げていっていただきますようお願いをしておきます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

2点目は、地域猫活動への支援についてということで挙げさせていただいております。

以前からですね、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫が繁殖し近隣住民の敷地内等でふん尿をしたり家屋の塀や壁、また車などで爪とぎをする、さらには花壇を荒らすなどの被害が後を絶たず、町内でもこうした、野良猫の被害を何とかしてほしいとの声が寄せられてきました。こうした声に応え、斑鳩町では平成13年に斑鳩町飼い猫不妊手術費助成金交付要綱を策定し、飼い猫の不妊手術に要する費用の一部を助成することによ

り猫の繁殖を抑制し、飼い猫の管理及び保護についての意識の高揚並びに野良猫等による被害、迷惑の防止を図ることを目的として猫の飼い主に対して助成を行ってきました。

しかし近年、飼い猫だけでなく飼い主のいない猫、いわゆる野良猫についても地域住民との共生を目指し、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていることで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくという取り組みが広がっており、こうした活動が地域猫活動として認知されてきています。この間、こうした活動にかかわっている町内の方から活動への理解とともに、ぜひ町としてできる地域猫活動への支援を行ってほしいとの声が寄せられており、今回、質問に挙げさせていただきました。

それではまず1点目の県内、町内の野良猫の保護や殺処分の状況についてお尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 県内、町内の飼い主の不明猫の殺処分等の保護の状況でございます。まず、奈良県内で申し上げますと、平成30年度におきましては収容頭数が1,153頭、そのうち殺処分が1,031頭でございます。次に、当町での現状でございますが、町が直接、保護を行うことはしておりませんが、住民の方が町へ持ち込まれ郡山保健所へ引き渡した頭数は8頭でございます。また、住民の方が直接、郡山保健所へ持ち込まれ引き渡された頭数は2頭となっております。また、本年度につきましては2月末時点でございますが、当町及び住民の方が郡山保健所のほうに引き渡した頭数としましては15頭となっております。郡山保健所へ持ち込まれている飼い主の不明な猫は宇陀市にございます、うだ・アニマルパーク内の動物愛護センターにおいて一定施設で収容ができる期間の範囲内において飼育をされておりますけれども、その間で里親など飼い主があらわれるのを待ちますけれども、あらわれなかった場合については全頭をセンター内で飼育し続けるということではできませんので、奈良県において殺処分が行われているということになっております。その数につきましては、おおよそではございますけれども、保護頭数の9割程度であるというふうに聞いております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 現在でも保護はされたけれども9割程度が殺処分をされてしまっているという悲しい状況があります。この間やはり害獣ではないですけどもそうしたその猫を除外するというような考え方の対応もありましたが、近年、やはりそうではなくて殺処分を1頭も出さないというような取り組みと認識が広がってきておまして、奈良県議会でもそうした党派を超えた議員連盟と言うんですかね、などでそうした殺処

分を生まない取り組みのほうも進められているというふうにお聞きをしています。

それでは次に、2点目の地域猫活動に対する町の認識についてお尋ねをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 地域猫に対する町の認識でございますけれども、地域猫活動とは、先ほど質問者もおっしゃったとおり、増加する飼い主不明猫を地域の問題として住民の方やボランティアなどで共同管理するということで、猫の問題行動や頭数を抑制し、最終的にそのような猫をなくすことを目標とした活動でございます。飼い主の不明な猫がふえることによる地域におけるトラブル防止や殺処分ではなく、不妊手術や地域による管理を行うことによりまして、飼い主の不明な猫の繁殖抑制も地域猫活動の重要な意義であるというふうに認識をしております。現時点では、斑鳩町においてそういった事例等については把握をしておりますけれども、その県が、ただいまモデル事業等も進められておりますことから重要な取り組みであると認識をしております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 町のほうでまだ町内の活動等については把握等はされておられないのかなと思いますが、冒頭で申しあげましたように町内で活動されている方からそもそも相談があつてこの質問に至ったわけですが、その後もお聞きすると、個人ではあるんですけども、野良猫を保護してやっぱりそういう活動を行っておられる方がおられるということもお聞きをしています。そうした方々に対して支援を行っていき、町としてもやっぱり野良猫を減らしていくということが住民的にもプラスになると考えますので、ぜひ、町としてもそういった活動を支援するという立場に立って取り組みを進めていっていただく必要があるのかなというふうに思っています。

では、3点目なんですけれども、地域猫不妊助成手術費助成制度の設置について町はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 現在、斑鳩町のほうにおきましては斑鳩町飼い猫不妊手術費助成金交付要綱を定め、飼い猫の不妊手術費に対しまして1年度1頭に限りでございますけれども、4千円を助成することで無計画に産まれた子猫が遺棄され、新たな飼い主不明猫になることを防止しているところでございます。議員が述べられております飼い主の不明な猫に対する不妊去勢手術に対する助成制度の創設ということにつきましては、現在、地域住民の方やボランティアが主体となり飼い主の不明な猫を捕まえ、避妊・去勢手術を行い、また元の地域に戻す活動、TNR活動と申しますけれども、この

TNR活動を市町村と連携し、地域が実施するTNR活動を支援することにより、所有者不明猫の繁殖の抑制を図るとともに殺処分の削減と地域住民の方の生活環境が損なわれる事態を削減することを目的に、奈良県におきましては平成30年度から奈良県所有者不明猫TNRモデル拡大事業を実施されているというところでございます。

斑鳩町におきましても、この勉強会に参加をさせていただいております、モデル事業実施自治体の報告なども聞きながら現在、調査研究を行っているところでございます。

今後、飼い主の不明な猫がふえることによる地域にトラブルを減らすため、奈良県所有者不明猫TNRモデル拡大事業への応募についても検討してまいりたいというふうに考えております。また、飼い主の不明な猫に限定した避妊手術費に対する助成の交付につきましても、合わせて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、部長のほうから、町として実施に向けて前向きに検討していくという姿勢が確認できましたので、その点についてはぜひお願いをしておきたいと思っております。時期的に新年度予算編成は終わっていますが、町の予算を確認させていただきますと平成30年度の決算で見ると、予算が18万円に対して12万円程度の執行だったと思うんです。近隣の状況なんかも見ますと、地域猫保護ということで不妊去勢手術の申請をされている件数も、今のところそんなに多いわけではございませんので、今の予算枠の中でも適用できるようでありましたら、年度途中からでもぜひ実施をしていただきたいということを強く要望しておきたいと思っております。

そうしましたら2点目の質問につきましては以上で終わります。

それでは3点目の質問に移りますが、3点目につきましては今後のごみ処理方法の考え方についてということで挙げさせていただきました。

昨年12月21日の新聞に奈良市クリーンセンターの建設にかかわる記事が掲載されておりました。この間、斑鳩町は奈良市、生駒市、大和郡山市、平群町との3市2町で構成する広域化に向けた合同勉強会に参加してきており、この奈良市クリーンセンター建設の進捗は斑鳩町のごみ処理方針の検討に大きな影響を及ぼすものだと考えております。

この問題につきましては、先日、担当常任委員会である厚生常任委員会の中でも報告がありましたが、その報告の中でも気になる点もありましたので、改めて今後のごみ処理方法について、町の見解をお尋ねしたいと思ひ、質問に挙げさせていただきました。

では、まず1点目の奈良市クリーンセンター建設計画の進捗状況と広域ごみ処理計画に対する町の立場と見解についてお尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 現在、奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町そして斑鳩町での枠組みによる奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会でございますけれども、5市町の中での人口規模やごみ量から奈良市が事務局として主体的な役割を担っていただいているというところでございます。この勉強会につきましては、平成29年2月に大和郡山市、生駒市、平群町において広域処理の可能性を探ることを目的に立ち上げられ、平成30年2月に奈良市、同年5月に当町が参加し、現在の枠組みとなり事務レベルでの検討を進めてきているところでございます。そして、この事務レベルでの勉強会での一定の取りまとめといたしまして、平成30年12月に中間報告書を作成したところです。この中間報告書におきまして、広域化に向けた最大の課題となっておりましたのが新施設の建設候補地の問題であり、この枠組みで広域化に取り組むかどうかの判断材料のひとつとなっているところでございます。このような状況の中、昨年12月、奈良市長が奈良市七条地区を建設予定地として検討している旨の発表をされ、同年12月25日に構成各市町の副市長、副町長出席の合同勉強会におきまして説明がなされたところであり、現在、奈良市のほうで建設予定地周辺自治会や地権者への説明会を行っておられるというところでございます。

次に、広域処理計画に関してでございますけれども、国では廃棄物処理施設整備計画の中で、将来にわたって廃棄物の適正な処理を確保するためには、地域において改めて安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていくことが必要であり、このためには市町村単位のみならず広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据え、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を図る等、必要な廃棄物処理施設整備を計画的に進めていくべきであるという方針であり、全国にごみ処理広域化への取り組みが進められているというところです。ごみ処理広域化につきましては、広域化により施設の集約化を行うことでスケールメリットが生まれ、トータルコストの大幅な削減による構成自治体のコスト縮減、また環境面においても充実した設備を備えることにより、効率的なエネルギー回収と環境負荷の低減にも貢献できるとされており、今後、ますます進展する少子・高齢化やごみの排出量の縮減にも効果的な手法であると認識しております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） では次の2点目のごみ処理の民間委託に対する町の認識と今後の取り組みについて、お尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） ごみ処理の民間委託の関係でございますけれども、まず当町がごみ処理を民間に委託するに至った経緯でございますけれども、昭和57年に稼働いたしました衛生処理場につきまして老朽化が進み、今後の方針について検討するなか、一般廃棄物の焼却処分を請け負う民間業者について費用面などさまざまな視点から比較検討した結果、委託処理のほうが自己で処理施設を持つよりも安価で処理できると、その当時判断をし、平成22年12月15日に開催されました担当常任委員会におきまして衛生処理場の今後の方向性について説明申しあげ、衛生処理場を廃止し、民間業者へ処理を委託する方針を打ち出し、以後、議会にご説明申しあげながら進めてきたところでございます。現在の委託業者以外にも処理を請け負う業者はあるかと考えますけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、民間事業者が所在する自治体への手続の際には自区内処理の原則についてその対応を求められてるものと考えております。

このことから、今までも申しあげてまいりましたように自区内処理の原則がある以上、それを踏まえつつ、現在参加しております5市町の勉強会も含め、さまざまな可能性を探り、より多くの選択肢の中から安定した処理の方法を確立させたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） やはり最終的に自区内処理の原則がありますし、私も質問の中でそれは大切だということについては申しあげてきましたが、最終的にやっぱり住民にとって一番プラスになるのはどういう選択なのかという点で言いますと、部長答弁で今おっしゃいましたが、さまざまな選択肢を見きわめた上で最終判断をされるという点が非常に大事だと思うんです。そのためにはやはり情報収集が必要だと思うのですが、例えば、民間業者で今、三重県伊賀市さんで斑鳩町はお願いをしていますが、それ以外のところでどういうところがあるのか、町として情報はつかんでおられるでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 近畿圏内ということでの範囲ということでお答えをさせていただきますけれども、現在、把握させていただいておりますのは三重県伊賀市以外では1市がそういった受け入れ、1団体が受け入れされてると確認をとっております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 近畿圏内では三重県伊賀市以外にはないということですか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 三重県伊賀市以外で、あとひとつあるということござ

います。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） すみません、具体的に言うとどこになるんでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 大阪府の和泉市になります。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 具体的につかんでいただいているのだったら大丈夫かとは思いますが、やはりどういった施設があるのかという点についてはやはり十分把握していただいて、当然、自区内処理の原則に基づいて、今後対応は進めていく必要はあるかなとは思いますが、かといってその広域ごみ処理炉の建設のほうがものすごく膨大な費用がかかってしまうということであれば、果たしてそれについてはどうなのかという検証も行いながら、最終的な判断を下していくという必要があると思いますので、町として引き続き、情報収集についてはお願いをしておきたいというふうに思います。

そうしましたら3つ目ですけれども、以前に中間報告という形で出された報告の中ではそれぞれの3市2町の現在のごみ処理量に基づいた処理計画が組まれていたというふうに思うんです。しかし、今、斑鳩町は特に力を入れてますけれども、ごみの削減、資源化を進めていけば、ごみの排出量というのはかなり削減できると見込めますし、その削減計画に基づいたごみ処理炉等の建設とか、あと書いてますように、地域共存型のいわゆる再資源可能な処理施設の建設というのも今の時代に見合ったものであるというふうに思いますし、また、そういうものでないと地域住民の皆さまからは炉の建設等についても理解をされないというふうに思いますので、斑鳩町として積極的に勉強会の中でもそうした提案を行っていただいて、どういう処理施設のあり方を目指していくべきなのかという点についても、町のほうから積極的に発信をしていっていただきたいと思いますが、その点については、町はいかがお考えでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） まず、斑鳩町におきましては平成29年5月にゼロ・ウェイスト宣言をさせていただいております。その中で、現在おっしゃっております5市町の中でも斑鳩町のごみの排出量についても他団体と比べますと少ないという状況で、また高い資源化率で推移している状況につきましては、住民の皆さまのご理解、ご協力がある中で実現しているものと考えておりまして、ごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会におきましても、当町での分別資源化の取り組みの状況や必要性、そしてごみ処

理施策を後退させることができないという旨の説明も他の団体に対してさせていただいているというところでございます。また、勉強会で奈良市が考えておられます新処理施設でございますけれども、今後の人口減少によるごみの減量も踏まえながら、より一層の発生抑制と減量化の取り組みを進め、なるべくコンパクトで環境負荷に配慮したエネルギー回収、防災拠点機能、環境学習拠点等を備えた将来のごみ処理施設の従来のごみ処理施設の負のイメージを払拭するような未来型思考の地域にひらかれ、親しまれるような施設を目指したいというふうに考えておられます。また、今後の人口減少や構成市町の減量化、資源化施策の推進なども見据えた中で、当初、計画をしておりました新施設の処理能力、規模も縮小する方向で現在、見直しを行っているとともに、リサイクル施設の併設も視野に入れ進められているというふうに聞いております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） わかりました。その勉強会を通じてそのように今の情勢に合わせた処理施設についても検討されているということが確認できたと思います。もう1点だけ気になるのは、厚生常任委員会の中でも説明があったんですが、今後、町長が出席する協議会に発展していくという報告があったのですが、以前からこういう広域化等につきましては、最終的には議会や町の調印が必要になるかと思いますが、その以前の段階です、もう町長の協議の場ができてしまうと抜けられないという状況になることが非常に心配されるんですが、その点についてはどういう状況なのでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 今回の町長の参加につきましては、基本的には奈良市のほうで用地のある程度目途がついた段階で、それぞれの市町の参加の意向確認をすることになっております。その中で、斑鳩町として参加するとするならば、以降の会議に町長が出席していただくという形になりますけれども、その参加しないという、なった場合につきましては、町長についてはその会にはもう当然ながら参加いたしませんので、あくまでも町長が参加する段階にあたっては、町として参加すると、決定後ということでご理解賜りたいと思います。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしますと当然、前段として議会のほうにも詳細な説明をいただいて意思確認をしていただくという段階を踏んでいただく必要があると思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） このごみ処理施設につきましては、先ほどの答弁の中でも申しあげてますとおり、安定かつ効率的な方法として、今回5市町の勉強会が選択するのか、他にそういった選択肢があるのか、その中の比較を行いながら決定する必要があるかと思いますので、そういった説明を交えながら議会のほうへも報告、ご相談をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） わかりました。町として今、検討されている内容等につきましては確認できましたので、今後ですね、進捗状況がどうなるかわかりませんが、その都度、議会のほうにも報告いただいて、また、意思確認も段階を追って事前に相談いただくという形で行っていただきますように強く要望しておきたいと思っております。

それでは4点目の質問に移らせていただきます。

4点目につきましては、第5次総合計画策定に向けた取り組みについてです。

斑鳩町では現在、令和3年から令和12年までの10年間でどのようなまちづくりを進めるのか、その指針を定める第5次総合計画の策定を行っており、先日の総務常任委員会では第1回目に開かれた斑鳩町総合計画審議会の資料が提出されました。それらの資料を見せていただく中で、私が気になった点について、今回は3点お尋ねしたいと思いい質問に挙げさせていただきました。

ではまず1点目の子育て支援策にかなり力を入れて頑張っている斑鳩町の合計特殊出生率が、なぜ国の平均値よりも低いのか、町としてどう分析し、第5次総合計画に反映させようと考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 議員もご指摘のとおり、斑鳩町の過去10年間の合計特殊出生率につきましては1.35でございます、増減を繰り返し増加傾向にはございますものの全国の平均値1.41には届かない状況となっております。しかしながら、奈良県の平均値につきましては1.30でございますので、本町の合計特殊出生率は県内では比較的高くなっておりますけれども、奈良県全体で見ると全国的に低い水準というところでございます。この関係につきましては、奈良県で分析をされておりますので、その内容を若干説明をさせていただきますと、低水準の原因といたしましては、女性の未婚率が高い地域は合計特殊出生率が低い傾向にあり、奈良県は女性の未婚率が高い地域であること、また、男は仕事、女は家庭といった固定的性別役割分担意識が強い地域は合計特殊出生率が低い傾向にあり、奈良県は全国で最も固定的性別役割分担意識が強

い地域であること。女性就業率が高い地域は合計特殊出生率も高い傾向にあるが、奈良県は全国で最も女性就業率が低い地域であること。男性の県外就業率が高い地域は合計特殊出生率が低い傾向にあり、奈良県は全国で最も男性の県外就業率が高い地域であること。社会的なつながりが豊かな地域は合計特殊出生率が高い傾向にあるが、奈良県は全国で最も社会的なつながりを示す指数が低い地域であること、といったように合計特殊出生率には地域性や社会構造が大きく影響しているものと分析されております。

これまでの本町における子育て支援策の取り組みの成果につきましては、平成28年度以降、人口が増加傾向にあることや平成26年から30年の5か年の転入者数が微増傾向にあり、特にゼロ歳から9歳及び30歳から39歳の出産・子育て世帯の転入増が続いていること、また、県内他市町村からの転入が全体の51パーセントを占めているといった数値にもあらわれており、斑鳩町は子育てしやすい子育て支援の充実したまちとして他市町村からも広く認識されていると考えております。このように本町の子育て支援策は一定の成果を上げることが他の指標では表れにくいものの、合計特殊出生率で見ると全国平均以下となっているのは合計特殊出生率が地域性や社会全体の構造等の影響が非常に大きく、町単独による子育て支援策の充実がそのまま率の向上に結びつくものでないと考えられます。このことから、第5次総合計画の策定過程におきましては、今後の子育て支援策につきまして検討を行いますとともに、本町の子育て支援策の成果を図る指標としてどのような指標が適正であるかということについても合わせて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 斑鳩町は子育て支援、かなり力を入れてやってきているというふうに思います。にもかかわらず、そういう国との開きが出てきてしまっていることに非常に疑問を感じていましたが、地域特性が絡んでいるということで、なかなか1町で対応できる問題でもないのかなとは感じましたが、その中で意識的なものですね、特に男性はこうである女性はこうであるという形の固定観念が強いということですので、その点につきましては、町のほうも男女共同参画社会の推進を行ってございまして、その中で啓発等に努めていただいて、やはり子どもを産んでいただけるような環境づくりを進めていっていただきますようお願いをしておきます。

そうしましたら2点目ですけれども、まちづくりアンケートでは、買い物など日常生活が不便という声が見られました。これまで町が行ってきた買い物難民対策等にその結果に対する分析と第5次総合計画では商業施設の誘致や移動販売、交通手段の充実等、ど

のような対策を考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 私のほうからは交通手段の整備と商業施設の誘致に関しましてご答弁をさせていただきます。買い物環境につきましては、日常生活の基盤であり地域で生活を営む上で不可欠なものでございます。全国的な人口減少や少子高齢化、単身世帯の増加、地元小売業の衰退などの影響もございまして、高齢者等を中心に日常的な食料品、日用品の購入に不便や苦勞を感じる方が多く、全国的な課題であると認識しているところでございます。そうした中で、はじめに交通手段の整備でございます。本町といたしましては、その対策方法として一過性の対策ではなく、持続的な買い物弱者対策が重要であることから、現在、地域公共交通のひとつとして公共施設や法隆寺駅、商業施設を循環するコミュニティバスの運行を行っております。このコミュニティバスにつきましては、4月1日から王寺駅に乗り入れを開始しますので、買い物をする機会や場所などさまざまな選択肢がふえるものと考えております。また、日常の買い物やお出かけなど生活を支える身近な移動手段として、斑鳩町社会福祉協議会が運行する生き生き号が運行されております。新年度には当初、予定していた5年間の計画期間が満了するコミュニティバスの実証運行について、その事業効果の検証と令和3年度以降のコミュニティバスの運行方針を決定することとしており、その中で、社会福祉協議会の生き生き号との連携につきましても検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、商業施設の誘致の関係でございます。本町では、地域のさまざまな課題解決や地域の持続的発展に寄与する官民連携を促進し、昨年8月30日に株式会社官民連携事業研究所と公民連携促進に関する連携協定書を締結したところでございます。そのひとつとして、昨年12月23日に協定書を締結し、キャッシュレスの推進、そしてインバウンドに関する誘客・送客、そして地域コミュニティの活性化を推進しているところでございます。その中のひとつの取り組みとして2月20日に法隆寺駅北口商店街の空き店舗を活用した、つるかめショップ法隆寺店をオープンし、インターネットを使った買い物支援を無料で行うことに加えまして、地域住民の憩いの場として利用していただくなど商店街の活性化に寄与していただく取り組みを行っていただいているところです。

また、奈良県とのまちづくり連携協定の取り組みにおきましても、法隆寺駅周辺における歴史観光まちづくりの推進や町の玄関口であるJR法隆寺駅周辺の交通結節性の向上などの検討を進める中で、法隆寺駅周辺におきまして商業施設を含めた都市機能の集積について推進していくこととしております。今後におきましても、国や県をはじめ先

進地や近隣自治体の動向に注意し、その事例も参考としながら斑鳩町にとって効果的かつ戦略的な立地誘導について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 続いて、高齢者の方の買い物難民について私のほうから答弁をさせていただきます。現状の取り組みといたしましては大きく3つの取り組みを実施しております。1つ目に、高齢者自身が買い物難民にならないための健康づくり、介護予防施策等の実施でございます。2つ目といたしましては、高齢者の交通手段の確保ということで、家族や地域での支え合いを期待することに合わせまして、先ほど、総務部長より答弁をいたしました以外の施策として、高齢者優待乗車券の交付や高齢者外出支援タクシーの基本料金助成などを実施をしております。

最後に3つ目といたしまして、買い物環境の充実として身近な地域におきまして商品を購入していただけるよう生活支援体制の充実をさらに推進していき、具体的には斑鳩町商工会や斑鳩町シルバー人材センターをメンバーの一員とした地域包括支援システム構築のためのワーキングチーム会議等を通しまして、食品や日用品の移動スーパーや配達サービス等の充実を進めておるといところでございます。引き続き、こういった取り組みつきましても進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） すみません、時間がなくなってしまいましたので、残りの質問につきましては、予算審査特別委員会の中でさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（坂口徹君） 以上で、12番、木澤議員の一般質問は終わりました。

次に、6番、大森議員の一般質問をお受けいたします。

6番、大森議員。

○6番（大森恒太郎君） 議長の許可をいただきましたので質問させていただきます。

以前の一般質問でもさせていただいたと思うんですけども、現在、各団体どれくらい体育館を使用しているのかお教えてください。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 中央体育館をはじめとした現在、使用している状況についてのご質問でございます。現在、斑鳩町におきましては登録スポーツクラブといたしまして中央体育館、各町立小学校体育館を常時使用しているクラブ団体がございます。この制度につきましては、社会体育活動の拠点として中央体育館を定期的かつ継続的に使用す

るスポーツクラブがクラブ相互間の強調を図り、自主的で健全な活動を円滑な運用を行うことを促進するために平成15年から実施しております。中央体育館を使用しているクラブといたしましては42の団体がございます。一般の利用者が中央体育館を使用する際は1か月前から7日前に予約する必要がありますが、登録スポーツクラブは2か月前から予約することができ、アリーナ、武道場等、優先的に使用しておられます。

次に、学校体育施設開放の制度につきましてでございますが、社会体育の普及のために学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で一般住民に開放することを目的として、平成24年から現在の形となっております。この制度を使用しているクラブは30の団体がおられ、平日の放課後は2枠、土曜日の昼以降は5枠を登録スポーツクラブ専用の定期開放枠を優先して使用しておられます。これらのクラブにつきましては、原則、斑鳩町内在住者10名以上で構成され、指導者、監督者が在籍していることが条件となっており、毎年2月に次年度の登録スポーツクラブの申請を提出され、審査のうえ登録スポーツクラブとして登録しております。なお、それ以外で中央体育館、学校体育施設開放を利用する際は、一般の方と同じく1か月前からの申請となっております。以上です。

○議長（坂口徹君） 6番、大森議員。

○6番（大森恒太朗君） ありがとうございます。その中に、体育協会加入は何団体で、優先的に使用しているのはあるのか、お教えてください。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 先ほど、ご質問でありました体育館を使用しているクラブの中には体育協会に加盟しているクラブもおられますが、体育協会に加盟していることが体育館を優先的に使用できる条件ではございません。あくまで原則、町内在住者10名以上で構成され、指導者、監督者が在籍している条件を満たした登録スポーツクラブであれば、優先的に使用できることとなっております。以上です。

○議長（坂口徹君） 6番、大森議員。

○6番（大森恒太朗君） 斑鳩町民何割以上で優先的に使用する等、基準は考えていませんか。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 体育館等の優先的な使用に関するご質問ですが、現在、登録スポーツクラブが活動する際には、中央体育館、各町立小学校体育館とも優先的に予約を受け付けしている状況でございます。登録スポーツクラブが活動する際には、原則、斑鳩町内在住者10名以上で構成され、指導者、監督者が在籍している団体として登録して

おりますが、町内在住者のみと規定はされておらず、中には町外在住者もクラブに登録されている状況でございます。登録の際に名簿を提出していただいております、全てのクラブに斑鳩町在住者が10名以上おられますが、中央体育館利用クラブは42団体中26団体に町外在住者が所属しておられ、クラブに登録されている人数は648名中110名が町外在住者で登録しておられます。また、学校体育施設開放利用クラブは30団体中14団体に町外在住者が所属しておられ、クラブに登録されている人数は421名中47名が町外在住者として登録しておられます。半分近くのクラブには町外在住者がおられますが、ほとんどが町内在住者で構成されたクラブとなっております。中央体育館、学校体育施設開放において、登録スポーツクラブは増加傾向にございます。1年間、希望される使用日に使用できない団体もあることから、年に複数回、使用日を変更するなど今後、団体が利用しやすい方法を検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（坂口徹君） 6番、大森議員。

○6番（大森恒太郎君） ありがとうございます。各種団体、斑鳩町民の割合を調べていただき、例えば、斑鳩町民60パーセント、70パーセント以上の団体から優先的に体育館の使用をしてもらうなど一定の基準を設けること、ルールづくりが必要だと思います。また、斑鳩町の割合が多いところにメリットがあるように運営していただくことを強く望みます。1つ目の質問は以上です。

2つ目、いかるがパークウェイが一部完成して、側道501号線については車両通行状況は調べているのか。また、歩行者通学路の安全性を考えてガードレール等の設置は考えていないのか、毎年、PTAの安全点検でも課題として挙がっていますが、いかがでしょうか。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） まず、議員ご質問の、いかるがパークウェイが一部完成した後の三室山側道、町道501号線付近の車両通行状況調査につきましては実施をいたしてはおりません。次に、三室山麓の町道501号線の歩道が設置されていない場所での歩行者の安全対策としてのガードレールの設置についてのご提案でございますが、このガードレールを設置した場合、歩車道を分離することになることから、現在の路側帯は歩道という位置づけとなります。歩道につきましては幅員を2メートル以上にするのが望ましいということとなっております。現在の路側帯の幅員からいたしますと2メートルの幅員を確保できない場所もございます。また、ガードレールを設置することで約20センチメートル幅員が狭くなるということから、さらに歩道の幅員が現在よ

りも狭くなるということとなりますので、歩車道を分離していくことは大変、難しい状況であると考えているところでございます。このような状況の中で、毎年、通学路等安全点検におきましても、この部分の歩行者の安全確保のご要望をいただいております、町といたしましても警察など関係機関との協議によりまして、よりよい安全対策を検討してまいりました結果、車が路側帯に入らないように誘導するため、ラバーポールの設置あるいは路側帯の幅員を確保するため水路へのふたの設置、車のドライバーに通学路を明確にするためのグリーンベルトの設置、また、学童注意・スピード落とせなどの路面標示などの対策を講じてまいったところでございます。

○議長（坂口徹君） 6番、大森議員。

○6番（大森恒太郎君） 例えばですけど、河川の両側に道があると思うんですけど、その両側の道を時間帯を決めて一方通行などにはできないのでしょうか。

○議長（坂口徹君） 植村都市建設部長。

○都市建設部長（植村俊彦君） まず、通行規制に関しましては警察の判断となりますが、その前提といたしまして、地域の合意形成が必要であると考えております。地元の合意形成ができた時点で警察との協議ということになるものと考えております。ただ、一方通行の規制に関しましては近隣住民にご不便をかけることもあり、地域の合意形成というのはなかなか難しいものではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 6番、大森議員。

○6番（大森恒太郎君） ありがとうございます。以前より501号線については、特にPTAのほうから、また地域の方々より課題として挙がっております。特に、登校時間、通勤時間が重なるため交通量も多くスピードを出している車両なども多く見受けられます。そのため保護者の方々が子どもたちの安全を守るため登校につき添われている方もいらっしゃいます。

道幅が狭いこと、地域の合意性が難しいなど一定の理解はしてます。春にかけて三室山、秋には紅葉祭りなど年間を通してのイベントもありますので、いかるがパークウェイ全線が完成するまでには何かしらのガードレールをつけるなど、一定の配慮、子どもたちへの安全、地域の方々の安全の配慮のために強く要望しておきます。以上です。

次に質問させていただきます。コロナウイルスにより3月3日から小・中学校が休校になったが、残りの授業についてはどうするのか教えてください。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 先の議員のご質問の回答と重なる答弁となりますがお許しいた

だきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、2月22日に開催されたコロナウイルス感染症対策本部で、今がまさに感染の流行を早期に収束させるために極めて重要な時期であることを踏まえて、何より子どもたちの健康安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることにより感染リスクをあらかじめ備える観点から、小・中学校等における全国一斉の臨時休業が始まったところでございます。

先のところでも答弁させていただきましたように、斑鳩町では臨時休業を実施するにあたりましては、国の要請より1日遅い3月3日から実施したところでございます。また、町立の学童保育室につきましても同日から長期休業期間と同様に保育を実施したものでございます。

なお、この間の学習の補充につきましては、卒業を迎えます学年以外の児童生徒には次学年において前学年の未指導分の授業を行うこと。また、卒業を控える学年の児童生徒には、進学先の学校において当該児童生徒の学習状況を共有し、必要に応じて必要な補充を行うことなどの配慮を考えております。現在、今回の臨時休業により学習の補充が必要となる教科や授業実数を精査しておりまして、実施時期や実施を検討してまいりたいとそのように思っております。

なお、中学3年生が高校進学にあたってどのような対応をしてくれるかという不安状況もあるわけなんですけども、斑鳩町におきましては、こちらのほうで調査した段階では中学3年生2校とも試験が終わっておりまして、全ての学習内容が修業しているということ、こちら確認しております。したがって、高校に進学いたしましても、かかる課題はないと、そのように思っております。以上です。

○議長（坂口徹君） 6番、大森議員。

○6番（大森恒太郎君） ありがとうございます。実施時期や実施方法を検討していただいて、早急に決めていただいて、保護者の方へご説明をお願いします。

ほかの議員も聞かれてましたけども、学童の緊急受け入れについては可能でしょうか。

○議長（坂口徹君） 山本教育長。

○教育長（山本雅章君） 学童の緊急受け入れのことでございます。これも先の質問者から同様の質問がございましたから、重なるところをお許しいただきたいと思うわけなんですけど、3月3日から休校となりましたことに伴う学童保育の取り組みについてでございます。町内3小学校に設置しています学童保育室について、3月3日より夏休みなどの学校休業日と同様に午前7時45分から午後6時30分まで、延長保育を申

請されている方は午後7時30分まで開設することとしながら、通年保育を申請されている方に加え、3月16日から春休み期間中の短期入室申請をされていた児童も前倒しして受け入れ保育を行っているところでございます。

現在の在籍児童数は斑鳩学童保育室で154人、西学童保育室で75人、東学童保育室で104人、合計333人をお預かりしている状況でございます。放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に基づきます児童1人当たりの面積要件の範囲内で運営を行っているところではありますが、今後の状況によりましては、小学校の教室を利用させていただくなどの対策を講じるなど、万全の態勢で保育を実施していきたいと、そのように思っているところでございます。

また、感染拡大防止の観点からその対策といたしまして、児童に対しまして手洗い、うがいを十分することを指導するとともに、毎朝、ご家庭で体温測定をしていただき37度5分以上の発熱がある場合は学童保育への来室をご遠慮いただくと。次に、保育室につきましては、1時間ごとに5分から10分の換気を行うとともに、児童がよく触れるドアノブなどの消毒などを定期的に行うなどの対策を講じているところでございます。以上でございます。

○議長（坂口徹君） 6番、大森議員。

○6番（大森恒太朗君） ありがとうございます。私のほうによく声にするのは、やっぱり、どこに聞いていいかわからないというのがやっぱり一番、保護者の方が困ってることかなと思ってますので、例えば、一定の期間だけ窓口を設置するなど、そういった形で聞けるところがあれば一番いいのかなと思いますので、そのことを配置してもらうことを強く要望します。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（坂口徹君） 以上で、6番、大森議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了しました。

あすは、午前9時から一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって延会といたします。

どうもお疲れさまでした。

（午後0時30分 延会）